

スラヴ学論集

Slavia
Iaponica

Studies in Slavic Languages and Literatures

第 19 号

日本スラヴ学研究会

2016

まえがき

ここに『スラヴ学論集』第19号をお届けします。

今号は、論文1点、書評2点と前半部分に関してはやや寂しい感が否めませんが、その代わりに後半部分には本会の活動に関する4点の原稿が「学会動静」として収録されており、本年度の活動の足跡をたどることができる構成となっています。

まず新設された「日本スラヴ学研究会奨励賞」についてです。同賞は単著の学術書を対象にして「若手と中堅の会員による研究を奨励する」ことを目的として設立されたもので、今回第1回の受賞作として亀田真澄氏の『国家建設のイコノグラフィー ソ連とユーゴの五カ年計画プロパガンダ』（成文社、2014年）が選出され、2015年6月6日の総会にて表彰式が行われました。本会の新たな一歩となる同賞の意義および選考経過について、選考委員長をつとめていただいた長與進氏に文章を寄せていただきました。

また昨年夏には、第9回国際中欧・東欧研究協議会（ICCEES）世界大会が千葉県幕張市にて開催され、本会からも多数の会員が参加し、国内外の研究者との濃密な研究交流が進められました。同大会については、ヨフコバ四位エレオノラ氏が報告記を本号に寄せていますが、そのほかの参加記録については本会HPに記載されています。そちらもぜひご覧になってください。

その他にも、昨年本会が関係した行事から、タデウシュ・カントルのシンポジウム、イジー・ネクヴァピル氏の講演記録も掲載されています。積極的に企画を提案していただいた大平陽一編集長はじめ、編集委員の方々にお礼申し上げます。

昨年より、佐藤昭裕先生より企画編集委員長を引き継ぐことになりましたが、これまでの蓄積を活かしつつ、新しい委員とともに、本会の発展に尽くしたいと思っております。

2016年2月26日

企画編集委員長

阿部 賢一

目 次

スラヴ学論集 2016年(第19号)

【論文】

- 初期ウスタシャ運動における民族共同体思想のファッション化
——ミレ・ブダクとフィリップ・ルカスによるプロパガンダ的言説——
..... 門間 卓也 6

【書評】

- 加須屋明子・井口壽乃・宮崎敦史・ゾラ・ルスィノヴァー
『中欧の現代美術 ポーランド・チェコ・スロヴァキア・ハンガリー』
..... 阿部 賢一 27

加須屋明子

- 『ポーランドの前衛美術——生き延びるための「応用ファンタジー」』
..... 加藤 有子 31

【研究情報紹介】

- 学際的ポーランド研究オンライン・プラットフォーム Pol-Int
..... 木村 護郎クリストフ 36

【学会動静】

[シンポジウム報告]

タデウシュ・カントル生誕 100 周年記念展「死の劇場——カントルへのオマージュ」
 シンポジウム Part2 「カントルと各文化圏における文学・演劇」
 加須屋 明子・加藤 有子・伊藤 愉・福田 桃子・井上 暁子 37

[講演会報告]

イジー・ネクヴァピル「チェコ共和国におけるマイノリティ概念と政策の変遷」
 貞包 和寛 44

[選考報告]

2015 年度日本スラヴ学研究会奨励賞 選考報告
 長與 進 52

[学会報告]

ICCEES 参加記
 ヨフコバ四位 エレオノラ 55

まえがき 阿部 賢一 3
 執筆者一覧 59
 活動記録（2015 年 3 月～2016 年 2 月） 60
 編集後記 64
 日本スラヴ学研究会会則 65
 『スラヴ学論集』投稿規程 66
 日本スラヴ学研究会奨励賞に関する内規 67

[論文]

初期ウスタシャ運動における民族共同体思想のファッション化 ——ミレ・ブダクとフィリプ・ルカスによるプロパガンダ——

門間 卓也

はじめに

クロアチア民族主義を核として1930年頃より活動を開始した政治組織のウスタシャは、その最大の目標としてユーゴスラヴィア王国から独立しての民族国家建設を掲げていた¹。もともとユーゴ王国内では議会政治期よりセルビア民族政治家とクロアチア民族政治家の間で国家統治体制を巡る「民族問題」が浮上していたが、1929年に敷かれた国王独裁制に基づき「上から」の国民統合政策が進められたことで、クロアチア民族内の急進派からより強い反発が引き起こされることになった²。ウスタシャはクロアチア民族社会においてそうした政治潮流の変化が生じる中で結成され、右の目標を実現するためユーゴ国王の暗殺に代表されるテロルから大衆層へのプロパガンダまで幅を持った活動を展開した。さらに枢軸国側との協力関係を築いたことで、ナチ・ドイツによるユーゴ王国占領に伴い1941年4月に傀儡国家として誕生したクロアチア独立国では政治運営を担うことになる。これをもってウスタシャの当初の政治目標は達成されることになった。本稿はこうしたウスタシャの戦間期における民族国家樹立に向けた活動を総称して「初期ウスタシャ運動」と呼び、この政治運動が推進される基盤となった民族主義的イデオロギーが先鋭化される過程について論じるものである。

一般的に歴史学の領域でウスタシャは、その政治的性格からファシズム組織であったと見做されている³。ファシズムの定義は研究者間でも未だ議論の対象とされているものの、スタンリー・ペインの分析に基づけば基本的特徴としてウルトラ・ナショナリズム、極端なエリート主義、指導者原理、方法及び目的としての暴力の使用の肯定などの要素が挙げられる⁴。初期ウスタシャ運動のイデオロギー内部にも同様の要素を散見することは可能だろう。例えばクロアチア民族の独立国家建設の希求には民族主義の発露を確認することが出来る。但し本稿ではこうした運動のファシズム的性格に関する分類ではなく、クロアチア社会における運動自体の先鋭化がいかなる思想潮流を背景に導かれたのか問うことに主眼を置く。初期ウスタシャ運動に関する研究は一定の蓄積を持つが、そのイデオロギー的特徴については主にイタリアのファシズム又はナチ・ドイツの国民社会主義からの影響が指摘されてきた⁵。確かにウスタ

シャがその活動初期から両国の政治運動に追随していたことは否めない。しかし自民族の大衆層に対するイデオロギーの浸透が目指される場合、ウスタシャのイデオロギーにも「外部」からの借用ではない政治思想の発揮が求められたのではないだろうか。だとすれば、そのイデオロギーの分析もより内在的な視点から行う必要があるだろう。

拙稿ではこの趣旨に照らして、当時クロアチア民族の間で主たる共同体思想となっていた農民主義に注目する。農民主義はユーゴ王国期における野党第一党であるクロアチア農民党の綱領であり、クロアチア民族の大半を占める農民層を政治的共同体としての民族の支柱と捉える思想であった⁶。農民党はこの主張を背景にユーゴ王国期を通じてクロアチア民族の最大支持政党足り得ることに成功した。そしてウスタシャのイデオロギーはこの農民主義と類似した思想を積極的に展開していたことが知られている。従来の研究ではそうしたウスタシャによる農民主義の援用は単なる政治キャンペーンの方法であったとも見做されているが⁷、但し本稿の焦点はその真偽ではなく、農民主義のプロパガンダの取り込みによりウスタシャのイデオロギーがいかなる形で先鋭化を遂げたかという問題に存する。つまり初期ウスタシャ運動における農民主義の援用について分析することで、その民族共同体思想のファッション化の形態をより詳しく論じることを目指す。

分析の射程と意義

小論で初期ウスタシャ運動の民族イデオロギーについて分析するにあたり、ユーゴ王国期におけるウスタシャのプロパガンダの促進に大きく貢献したと思われる二人の人物の言説に焦点をあてる。

まず初期ウスタシャ運動において最高指導者たるアンテ・パヴェリチ⁸に次ぐ存在であり、ユーゴ王国内の親ウスタシャ派に人気を博した政治家ミレ・ブダク⁹を取り上げる。ブダクは度々農民主義と類似して農民層を政治的共同体としての民族の代表と捉えるような言説を展開しており、ウスタシャ運動における農民主義の取り込みを考える上で重要なイデオロギーだと言える。次に親ウスタシャ派に与する右派知識人の代表的存在であった地理学者フィリップ・ルカス¹⁰を取り上げる。ルカスはクロアチア民族にとり大戦間期を通じて最大の文化組織であった「クロアチア中央協会 *Matica hrvatska*」の会頭を1929年からクロアチア独立国が崩壊する1945年まで務めた人物である。ウスタシャは大衆的基盤の確立に失敗する一方で右派知識人層に支持を拡大していったとされるが¹¹、クロアチア中央協会はルカスの先導もありウスタシャの支持母体として運動の推進に少なくない役割を果たしたものと思われる。

本稿ではブダクとルカスが詳らかにしたプロパガンダ的言説を主たる分析の素材とする。初期ウスタシャ運動と農民主義の接点について問う上では、後述するように大

戦間期を通じてイタリアに亡命していたパヴェリチとは異なり、ユーゴ王国という政治的現場における「当事者」であったブダクヤルカスのような存在が発揮したイデオロギーの実態を見るのが肝要ではないだろうか。また両者共に初期ウスタシャ運動の推進に大きな役割を果たしたことは確かであっても、単なる急進的民族主義者と同定されるべきか否かは明らかではない。ブダクは政治家であると同時に農民層を主題にした小説の執筆で知られる作家であり、親ウスタシャ派に留まらずその作品は当時クロアチア人作家たちの間でも高く評価されていた¹²。またルカスはそもそもウスタシャには属さず、あくまで地理学者あるいはクロアチア中央協会会頭として政治的含意を伴った言説を展開していた。であるならば、彼らはパヴェリチのように当初から初期ウスタシャ運動のイデオログであった訳ではなく、むしろ運動に取り込まれる形で自らの政治姿勢を先鋭化させていったものと考えられる。そのため彼らの言説上に現れた変容は、運動自体のイデオロギーが先鋭化する構造とその結実をより詳細に表しているのではないだろうか。

1. ウスタシャ綱領

まずウスタシャの結成に伴い作成された綱領文書を取り上げる。運動の出発点において農民主義との接点がいかなる形で提示されたか見ることで、その後のファッション化に至る道筋を明確にしたい。

ユーゴ王国では1929年1月より民族問題の解決を目的に国王アレクサンダルによる独裁制が開始された。もともと建国にあたっての思想的基盤は主要構成民族となったセルビア人、クロアチア人、スロヴェニア人を同一の「ユーゴスラヴィア民族」に含まれる支族として捉える「ユーゴスラヴィア主義」にあった。但しこの政治思想に基づきセルビア王国に出自を持つセルビア民族政治家が中央集権体制の構築を推進したことで、それまでハプスブルク帝国支配下にありながら一定の自治権を維持していたクロアチア民族は議会の廃止など自らの政治的権利が侵害される事態を被った。そのため次第にクロアチア民族政治家の間でも「ユーゴスラヴィア主義」及びそれを掲げたセルビア民族政治家に対する反発が生じることになる。この民族間の対立は議会政治期における政党間の交渉を通じて様々な形で解決が試みられた。しかし1928年6月に王国議会内で当時農民党党首の地位にあったスチェパン・ラディチがセルビア民族政党かつ与党であった急進党の党員に銃撃され、その負傷のために死亡するという事件が発生したことで、クロアチア民族政治家内からはユーゴ王国を離脱して自らの民族国家を建設するべきだという政治的要求が公言されるようになった¹³。

後にウスタシャの最高指導者となるアンテ・パヴェリチは、当時の保守右派政党であるクロアチア権利党の副党首であったが、こうした民族主義的主張を積極的に展開するようになる¹⁴。なお、国王独裁制の施行はクロアチア民族勢力からの分離派の台

頭を抑えて王国内の情勢安定を図るものだったが、それは実際にはクロアチア民族にとり自民族に対する政治的圧力が強まることを意味した。パヴェリチは独裁制開始直後に官憲による摘発を逃れてイタリアへと避難し、同じく亡命したクロアチア民族主義者と結集してムッソリーニ政権の庇護の下にウスタシャを結成する。なお、パヴェリチを含めた亡命者たちは当初からイタリアを中心とした欧州の居留地でクロアチア民族国家樹立に向けたプロパガンダ活動やユーゴ王国の転覆を図るためのテロルの実施を目的とした軍事訓練などを行っていたが、彼らが自らの組織名を「ウスタシャ *Ustaša*」という名称でもって標榜したのは1930年になってからとされる。また、当時「ウスタシャ」とはクロアチア語で「蜂起者」又は「革命者」を表す言葉であったが、組織名として用いられた背景には初期ウスタシャ運動における政治原理の一つである民族国家建設に向けた革命思想があったと思われる¹⁵。

ウスタシャの具体的な行動指針及び運動の形態などは1932年頃に作成された『ウスタシャ-クロアチア革命組織の憲法』で明らかにされており、この『憲法』の発表をもって初期ウスタシャ運動が正式に開始されたとも考えられている¹⁶。『憲法』は「1. 組織の課題」「2. 組織の構成」「3. 構成員」「4. 誓約」「5. 主要機関」と題された5項目に含まれた13箇条から成るが、その第1条に記された「クロアチア革命組織ウスタシャは、武器による蜂起（革命）をもって他者の軛からクロアチアを解放し、クロアチアが全クロアチア民族及びクロアチアの歴史的領土に対して完全に独立した国家となるための任務を持つ」という文言からは、ウスタシャの革命思想及び暴力的性格が色濃く表れていると言えるだろう¹⁷。また1933年には『クロアチア郷土防衛隊の原則』と題した15箇条からなる文書が作成及び発表されているが、この『原則』は『憲法』と併せて初期ウスタシャ運動の思想的基盤となる文書であった¹⁸。

『原則』の条文にはウスタシャの排外的民族主義及び故国ナショナリズムが明らかであるが、まず本論の主題に照らして注目すべきは農民主義に類似した主張を掲げている第13条であろう。

農民はあらゆる生活における単なる基盤や源泉であるだけでなく、それ自らがクロアチア民族を構成するものであり、またクロアチア国家における政権を担い遂行する者である、さらに、クロアチアの血を引くクロアチア国民 (narod) である他の居住者は、農村及び国土に自らの起源や出自だけでなく積年の家系の絆を保持しているため、全てのクロアチア国民 (narod) は一つの民族統合体を構成している。クロアチアにおいて農民の家系の出身でない者は、100に1つもクロアチアの出自であるか血を引くものではなく、移住してきた外国人である¹⁹

ここでは「農民」がクロアチア民族を政治的に統合する中心的存在として象徴的に

扱われていることが分かる。それではここでウスタシャは農民党の綱領である農民主義と全く同一の主張をしているのであろうか。ここであらためて農民主義という政治思想の基本的概念を整理しておきたい。農民党の創始者であるアントウン・ラディチによれば、民衆は社会階層上「旦那衆 Gospoda」と「農民 Seljaštvo」に区分される。しかしクロアチア社会では後者こそ、人口に占める割合が前者を圧倒的に上回っている以上、政治的共同体としての民族を代表する存在だと言える。同時に「農民」は自らの民族文化をもって個別の民族意識を形成するため、クロアチア民族の独自性はその「農民文化」に規定されることになる²⁰。農民主義の思想的特徴の一つはこのように「農民」を主体とした文化ナショナリズムの発揮にあると言えるだろう。

あらためて『原則』の第13条の文言を見ても、そこにナチ・イデオロギーにおける「血と土」の思想的影響や排外的民族主義を読み取れても、文化ナショナリズムについて論じることは難しい。但しこの条文の直前に記された『原則』第12条には、「クロアチア民族は西の文化及び西の文明に属している」とウスタシャの「文化ナショナリズム」が簡潔に記されている。この「文化」「文明」あるいは「西」がいかなる政治的含意を持つものであるのか、この『原則』内部では明らかにされていない。ともあれウスタシャの綱領に現れた民族イデオロギー内部では、その「文化ナショナリズム」の役割に関する接点は未だ曖昧であるものの、農民主義と類似した思想が含まれていることは明らかだろう。それではこのイデオロギーが先鋭化する様子をより詳細に見るために、ユーゴ王国内におけるウスタシャの台頭に至る過程とその政治情勢下の「当事者」であるミレ・ブダクとフィリップ・ルカスが発揮した言説を見ていきたい。

2. 「農民主義」のファッション化

(1) 初期ウスタシャ運動とクロアチア農民党

ミレ・ブダクは初期ウスタシャ運動における主要なイデオログであると同時に、ユーゴ王国内におけるウスタシャと農民党の関係の変遷に重要な役割を果たしたものと思われる。まず両政治組織の関係について概観した上でブダクの言説に現れた「農民主義」を分析の俎上に載せたい。

ラディチの後継として農民党の党首となったヴラトコ・マチュクは当初民族間の融和のための一時的な措置として国王独裁制を歓迎していたが、次第に自民族に対する政治的抑圧に抗してセルビア民族を中心とする政治体制の改革を要求するようになった。1932年12月には農民党と独立民主党の政党連合であった農民-民主連合及びマチュクが主導する形でスロヴェニア民族政党やムスリム政党を含めた反体制派勢力が結集し、国王独裁制を非難する内容を含んだ「ザグレブ決議」と呼ばれる声明を発表している。なお全5項目から成るこの決議の第2項に含まれた「農民層は集団的概念

として全ての民族文化、経済的生活、社会的構築及び道徳的価値を担う者であり、民族の大半を構成しているため、我々の全ての生活の基盤とならなければいけない」という文言は農民主義を反映したものと思われる²¹。そして当時クロアチア権利党の幹部であったミレ・ブダクもこの決議に召集され調印に加わっている²²。この段階においてブダクは反体制派として農民党と共に国王独裁制に対抗する意思をもっていたと言えるだろう。

ブダクは「ザグレブ決議」が公にされた後に官憲の襲撃から逃れて亡命しウスタシャに合流している。1933年3月には当時同じく亡命中であった農民党幹部のアウグスト・コシュティチに対して以下の内容の書簡が送られた。「1. 独立して何者にも依存しないクロアチア国家。これが全クロアチア民族の絶対的に求める目標である。そのため他の目標を持つ者がクロアチア民族の意図に沿うことはない。2. このクロアチア国家はクロアチア農民党の綱領に沿って農民国家として、共和国そして可能であれば中立国として組織される。(中略)我々は最初の目標を、かつての政党に関わらず全ての民族の力によって叶えなければいけない。これに関し、郷土(domovina)では敬愛する人々の間に違いは存在しない。皆同志マチェクを絶対的指導者として認めており、それはマチェクがクロアチア農民党党首であるからではなく、解放に向けた普遍的な民族の理想を遂行し体现する人物だからである(以下略)」²³。

このブダクの言葉からは当時ウスタシャが農民党との政治的協力を現実的な選択肢として構想していたことが読み取れるだろう。しかし1934年10月にパヴェリチらが内部マケドニア革命組織と共謀して国王アレクサンダルの暗殺事件を引き起こしたことから、ウスタシャは政治組織として以降の欧州における活動を実質的に制限されることになる。またマチェクは1935年よりセルビア民族政党と共に野党勢力を再編するなど現実的な路線に従って自民族の政治的立場の向上を目指すようになっていた²⁴。その後ユーゴ王国政府はイタリア側と締結した協定に基づきパヴェリチを除くウスタシャの面々のユーゴ王国への帰還を許可しており、ブダクも1938年7月に王国への帰還を果たしている²⁵。ブダクはその直後にマチェクと会談を行い、今後のウスタシャと農民党の政治協力に関して協議を行った。しかし枢軸国側との連携を求めるブダクの要請をマチェクが拒否したことで両政治組織が連携する可能性は潰えることになった²⁶。

ユーゴ王国から離れてのクロアチア民族国家の樹立を強硬に唱えるブダクとは異なり、当時マチェクはあくまで王国内に留まりながらセルビア民族勢力と妥協した上で自民族の自治権を確保することを望んでいたと思われる。1939年に入るとマチェクは王国内部に自治領を設立するべくセルビア人首相との交渉を重ねることになった。そして同年8月に両者の合意が締結され、現在のクロアチア(イストリアを除く)及びボスニア・ヘルツェゴヴィナの一部を含んだ領域上に「クロアチア自治州」が正式

に誕生する。これはあくまでユーゴ王国領域の枠組内に存在する自治領であったため軍事権や外交権は付与されなかったものの、農業、工業、社会政策、司法、教育、内務などが管轄事項とされ、財政上の自立も保証された。また農民党議員が務める知事と副知事を筆頭とする州政府に加えてクロアチア民族の「国家性」の象徴ともいえる議会も復活した²⁷。

ただしこの農民党とユーゴ王国政府との合意に基づくクロアチア自治州の設立に対し、ブダクを中心とするウスタシャの面々とその支持者たちは非難を向けることになった。ブダクは1939年2月から王国内で発行されていたウスタシャの機関紙『クロアチア民族 *Hrvatski narod*』の編集人を務めていたが、このメディアを通じてウスタシャは農民党への対抗姿勢を明らかにしていくことになる。同紙上ではマチュクのセルビア民族及び王国政府に対する妥協的姿勢が強く批判されると共に、クロアチア自治州の領域がかねてよりウスタシャの希求していたような民族の「歴史的領土」、つまりボスニア・ヘルツェゴヴィナ全域に及ぶものでなかったことに強い憤りが表明された²⁸。また同紙はウスタシャに同調してクロアチア民族国家の建設を要求していた右派知識人層、学生層及び農民層の論考も掲載しており、クロアチア民族社会で初期ウスタシャ運動に与する勢力を動員し結集させたようなプロパガンダ的特色を色濃く持つものだったと言える。ブダクらイデオログのプロパガンダに呼応する形で具体化された反農民党勢力の結集は、クロアチア自治州の政情安定を図る農民党にとり大きな脅威と目された。その結果当局による急進的活動家及び学生などの逮捕が相次いだ。同様にブダク自身も1940年2月に拘留処分を受けることになる。また『クロアチア民族』もその政治的性格を危険視されたか同年3月をもって廃刊となった²⁹。

先に見た通り当初ブダクは自らの政治目標に則して農民党との共闘を図っていたが、1930年代末にはその頓挫から同政党への反発を表明するに至っている。次にこうしたウスタシャと農民党の関係の変遷を受けて浮上したブダクの「農民主義」に対する姿勢を見てみたい。

(2) ミレ・ブダクと「農民主義」

まず未だ亡命中の身にあった1934年に発表されたブダクの著作『クロアチア国家の独立に向けて闘争するクロアチア民族』³⁰を取り上げる。この著作は当時のブダクの政治思想を最もよく表すものであったとされるが、その内容は主にハプスブルク帝国統治期よりユーゴ王国期に至るまでのクロアチア民族を取り巻く政治環境について記したものであり、特にユーゴ王国において同民族の政治的権利が抑圧されている現状を鑑みてセルビア民族との共存が不可能であること、そしてクロアチア民族国家の樹立というウスタシャの政治目標が訴えられている。さらに自民族が維持してきた

「国家性」がユーゴ王国の下で侵害されるようになったという歴史観に基づき、セルビア民族に対する排外的民族主義及び暴力を肯定する思想といった初期ウスタシャ運動の政治的性格が正当化されている。

ここでは『原則』の第12条の文言に表された「文化ナショナリズム」を考慮して、この著作の末尾に「クロアチア民族のウスタシャ運動」という表題をもって記された以下の文章を見てみよう。

歴史的結果とは以下の通りである。つまりドリナ川の溪谷こそ世界が二分される運命の谷間であり、クロアチア人とセルビア人は存在しない一つの民族としてその向かい合った丘にやってきた。ここに一つのエスニック集団としてやってきても、彼らは完全に正対してかつ分離した二つの異なる世界に定住しているため、いずれ異なる民族に変化するだろう。一つの集合体であったものを維持できないところでは何も連携出来ない。何故ならこうした無慈悲な決裂に至るまで世界、宗教、国家を分けて、全く新しく統合不可能な集団が生起するからである。

ここではただ以下の二つの事のみが有り得る。つまり勝利か破滅である。第三の道は存在しない！火と水は互いに打ち消すことは出来ても交わることは不可能である³¹。

『原則』においてはクロアチア民族が「西」に属する存在である旨述べられていたが、ここでは排外的民族主義に基づき地政学的区分を背景としたセルビア民族との差異が強調されていることが分かるだろう。さらにクロアチアが「西」たるヨーロッパの陣営に属して歴史的に多大な犠牲を払ってきたことが記述された後、以下の様に続けられている。

国家なくしてクロアチア民族にとっての生は有り得ない。これに基づき、クロアチア民族はもう誰かを非難したりせず、自らの下に残された、全ヨーロッパがはっきりと分かるような闘争に向けて団結する。アンテ・スタルチェヴィチのクロアチア民族意識がクロアチア農民を導いている。それは我々にとり次のことを意味する。ステパン・ラディチが唱えた社会的かつ人間的正義の獲得へ全クロアチア民族が動いたのである。これは疑いなく唯一の救済である。但し、今日この二人の民族的天才が収まっている全民族の精神の分身を、1871年の民族蜂起の指導者であるエウゲン・クヴァテルニクの歩みを通じて目覚めさせなければいけない。なぜならそれが解放され完全に独立した国家における民族的個性と農民の社会的権利を保障する唯一の方法だからである³²。

ここでブダクは権利党の創始者であるアンテ・スタルチェヴィチ及びエウゲン・ク

ヴァテルニクと農民党の創始者であるスチェパン・ラディチの政治活動を共にクロアチア民族国家建設に向けた闘争の下に位置付け、その歴史的な延長線上に初期ウスタシャ運動がある旨主張している³³。さらにその闘争を『原則』で示されたように「西」たるヨーロッパの陣営に属した運動として解釈すると共に、「農民」を闘争の主体として提示している。ファシズム運動において民族は国家に統合されると同時に国家に対して奉仕する存在として扱われることは常であるが、ブダクのイデオロギーにおいては「農民」がその役割を担っていると言えるだろう。つまりここでブダクはウスタシャのイデオログとして「農民主義」のファッショ化を行っていると考えられないだろうか。

この問題についてさらに考察を進めるために、続いて『クロアチア民族』に掲載されたブダクの論考「クロアチアの編成に関する幾つかの考え」を見てみたい。そこでは将来のクロアチア独立国家の建設及びクロアチア民族の政治的統合に関して独自の「農民主義」が積極的に打ち出されている。まず冒頭において民族の利益に適うことから国家の重要性が訴えられた後、以下の様に「農民主義」に基づく国家の形態について解説されている。

以下のことを自覚しよう。我々にとり民族の過去及び現在そしてその生活の方法が示す己の本来の道を進むことこそ必要である。まず分かるのが、我々の郷土 (Domovina) はほぼ農民の世界から成立しており、その基礎であり強い力となるのが我々の村落に散らばる

農民の家庭

だということである。我々の民族的な幸運、満足、名誉、誇り、信仰及び犠牲的精神たるものは全て農民の家庭 (domovi) の中にある。それ故我々は以下の様な平穏なる分別へ到達した。我々のクロアチアの郷土は民族とその生活のことを考慮すれば、これら全ての農民の家庭の集合体以外の何物でもない。なぜなら我々にはその言葉の正しい意味での労働者階級が存在しないからである³⁴。(太字部分は原文での大文字表記)

ここでブダクはウスタシャの最大の政治目標である国家建設の優越性を説くと共に、反共主義を示唆しながら国家の最小単位として「農民の家庭」を措定している。そしてこの「農民」と「国家」の結びつきは同論考中の以下の様なレトリックでもってより鮮明に表現されることになる。

農民の民族－農民の国家！

これが我々民族の置かれた状況と必要、そして近代的な時代精神に対して価値ある理解と評価を行っている全ての者にとり唯一可能な基盤であり正しい目標である。

農民の国家という概念の重要な内容は以下のように理解される。我々の場合農民である民族は、国家やその国家を自らの牛飼いや資産でもって作り上げた人々のおかげで生活しているわけではなく、国家を自らの手で自らの必要から建設したのである。農民が国家の重荷を全て背負うことになる。何故なら国家を構成する農民以外にその重荷に耐えられる者はいないからである。但し農民が全ての権威をその手に収め、全ての国家組織は農民の必要と要求に従って構成される。まずこの原則に即して全ての法律、学校教育、市場及び運輸政策、又他の全ての国家行政部門が整備されるべきである。

しかしながら、いかに最良のものでもこれらの機構のみでは国家自体の農民的特徴を保証するものとはならないだろう。これはただの衣装であり、それを十分な肉、筋肉、血管で覆う必要がある。これは我々の農民の家族と家庭を基礎とした全社会的、国家的、そして総じて公的な生活の配置により首尾よく達成することが出来るのである。このことが健康的で力強く、その隅々に至るまで人間的かつ進歩的な我々の唯一の基礎である³⁵。(太字部分は原文での大文字表記)

この引用部分ではやはり「農民」を「国家」の基底として捉えながら、求める「国家」像を身体メタファーを通して幾分審美的に描いている。先に述べたように当初農民党が掲げた農民主義の枠内では、「農民」は社会的支配者層であった「旦那衆」と対比させる形で表されており、そこには経済的弱者としての「農民」を救済する意図があった。もちろんこのブダクの言説上でもそうした農民主義に基づく政治的課題は引き継がれているが、同時に大衆層を国家の構成要素として還元させるファシズム的な動員のプロパガンダが展開されていると言えるだろう。

以上のようにブダクの言説上で「農民主義」のファッション化が進行していたことが確認出来た。但しここではまだ『原則』の第12条に記されていた「文化」の役割が不問のままである。果たして農民主義に現れた文化ナショナリズムと初期ウスタシャ運動における民族共同体思想のファッション化はいかなる接点を持ち得たのだろうか。この問題を論じるために続いてフィリップ・ルカスの言説へと目を向けたい。

3. 「西」と「東」を巡る文化ナショナリズム

クロアチア民族がまだハプスブルク帝国下に属していた1830年代にイリリア運動と呼ばれる「民族再生運動」が文化面において開始されたが、クロアチア中央協会はその歴史的潮流に属して1842年に設立された。ユーゴ王国における主要な活動もクロアチア民族の文化的隆盛を目的とした出版活動であった³⁶。同協会を構成した会員及びその事業に関わった知識人の政治的背景は大戦間期を通じて左派から右派まで幅広いものであったが、1930年代後半よりルカスに代表される右派知識人層からマチェ

クの政治姿勢に対する反発が強まったものとされる³⁷。さらにその過程で同協会と当時のユーゴ王国内におけるウスタシャの中核との距離も近づくことになった。ブダクはユーゴ王国への帰還後となる1938年末には同協会の会員職に就いているが、これは当時のクロアチア協会内部の政治姿勢がブダクを含めたウスタシャのイデオロギーと接近していたことの証左と思われる³⁸。後述するように当時ルカスが農民主義に対抗するようなプロパガンダの言説を展開していたことを考慮すれば、その政治姿勢を巡って同協会と農民党の間の緊張も高まっていたものと考えられる。実際にクロアチア自治州成立後の1941年初頭には協会内部に新たに委員会が設置されると共に、ルカスの会頭としての職務も停止される措置が下されることになった³⁹。

このようにクロアチア中央協会に属する右派知識人層は、マチュク及び農民党の政治姿勢に疑問を抱く過程でウスタシャと同一の政治勢力という構図の中に合流することになり、クロアチア民族社会内で初期ウスタシャ運動を推進するに至った。それではこの情勢下で流布されたルカスの政治思想はウスタシャのイデオロギーといかなる接点を持つものであったのだろうか。

まずルカスの言説内では早くより「西」及び「東」の地政学的及び文化的区分に基づいてクロアチア民族の独自性を訴える主張がなされていたことが確認出来る。1929年6月にクロアチア中央協会の年次大会で「クロアチア文化の独自性」と題して行われた講演において、ルカスはローマ帝国の分裂期にまで遡りながら、バルカン半島を二分する形で「西」と「東」で異なる文化圏が構築された旨論じながら、その一方でクロアチアの特性は両者に跨る「橋」である旨言及している。

東西の橋としてクロアチアは二つの世界からの配分を獲得している。つまり西の文化的創造により我々の社会的かつ文化的な成長が循環し、人種的かつ言語的起源を持つ東において我々の生物としての基盤となる血統を得ている⁴⁰。

ルカスはこのヨーロッパの東西に跨る両義性こそクロアチア文化の特徴として捉えているものと思われるが、同様の主張は1932年に発表された論考「クロアチア民族の発展に関する諸方向と諸要素」の中にも見て取れる。さらにこの論考で注目されるのは、ブダクが『クロアチア国家の独立に向けて闘争するクロアチア民族』において示したのと同様にアンテ・スタルチュヴィチ及びエウゲン・クヴァテルニクの両者とラディチ兄弟の政治活動の関連が強調されていることであり、同時にルカス独自の民族思想に基づき農民主義に対する反発も伺えることである。

我ら民族の発展において5番目の人的集団が現れたが、彼らは西の文化的志向を有しながらも外国の影響や誘惑の下にはあらず、全く自律した独自性と民族の熱望の上に

自己と民族のプログラムを創造した。スタルチェヴィチとクヴァテルニクが作りあげたのである。

(中略)

基盤は異なれどこの求心的潮流によりラディチ兄弟が始動してクロアチア民族と同一視された農民党の綱領を創造した。

(中略)

その方向性に関してスタルチェヴィチとラディチ兄弟の間に大きな差異は存在しない。しなしながらスタルチェヴィチは農民と旦那衆の間に対立を作らなかつた。彼は全く農民のように生活し、その亡骸を農村にて農民たちと共に埋葬するよう決めさせた。一方でラディチは農民に集団的意識を産み出し、自らの政治活動ではそれに対して奉仕した⁴¹。

まずルカスが記した「5番目の人的集団」という用語は、アントウン・ラディチが農民層を指して用いた「第5階級」という言葉を念頭に置いたものと思われる。但し引用部の末尾でルカスがスタルチェヴィチとラディチ兄弟の活動の差異について言及していることを考慮すれば、単に農民主義に由来する主張が繰り返されているとも思われない。そして以下の部分では農民主義に対する異議が明瞭に表現されている。

但し別の面では確かな事実が知られている。つまり民族とはいかなる社会的序列や階級を表すものではなく、むしろ核としての民族精神、そして手段としての言語を有する社会的かつ道徳的な集団主義のことである。そしてもし偶然ある階級に属さなかつたとしても、誰も自己から逸脱することは不可能であるため民族からも除外され得ないのである。共通の経験により全ての階級間で連帯意識を形成する構成作用が働くことになり、そして同様に共通の精神的要素が作られる。民族は確かに二つの部分から成立しているが、それは旦那衆と農民ではなく、ただ民族に属している者と、その帰属性及び民族と結びついた全ての義務そして苦難と幸運を自覚している者である⁴²。

ルカスにとりクロアチア文化が「西」と「東」を跨ぐ「橋」であることは、その両義性と同時に自律性と社会内部の統一性を保障するものであった。同様にして独自の文化ナショナリズムに基づき、農民主義における「旦那衆」と「農民」を区分した見方は退けられることになったとも考えられる。但しここでは未だウスタシャのイデオロギーとの共通性は明らかではない。この問いに答えるため、次にルカスとウスタシャの中核が関係を深めると同時に、クロアチア中央協会と農民党の間では緊張が高まっていた時期である1938年に発表されたルカスの論考「クロアチア民族の独自性」を見てみたい。ここではそれまでとは異なり、ルカス自身の文化ナショナリズムに基

づきははっきりとセルビア民族を「東」の陣営に位置付けた上でクロアチア民族との共存が不可能である旨強調されている。

我々のもとで、クロアチア民族とセルビア民族は異なる基盤及び空間において、また異なる法的又は社会的整備の下で自ら固有の国家を創造していた。過去に両者の発展は互いに対して収束することはなく相互に分岐していた。一方はエーゲ海の方角で、他方はアドリア海に面して発展してきた。一方はビザンツ帝国の文化的発展の影響下にあり他方は西の陣営にあった。過去には両者が交わり共に国家を建設するという思想が現れたことはなく、両者は向かい合った二つの世界に属して、実際のところ敵対関係もないどころか互いに無関心で分離していた。両者の民族的及び国家的営みにおける歴史的側面は正反対の方向にあった。一方は東に、他方は西に。

(中略)

クロアチア民族は歴史の中で自らが支配する国家を建設し、自らの文化を西に倣い発展させ、固有の歴史文化的形態を築き上げてきた。これに即して、クロアチア民族はセルビア民族と共有する国家の枠組みの中でセルビア民族と同様に支族だったことはない⁴³。

ここでユーゴ王国の体制と「ユーゴスラヴィア主義」に対するルカスの反発は明らかである。ルカスにとり「クロアチア民族の独自性」とはその固有の「文化」であり、セルビア民族との共存が不可能とされる理由は両民族が互いに異質の「文化」を構築している点にあった。但しここでもやはり、ルカスは自らの文化ナショナリズムに則して農民主義に対する異議を唱えていることが注目される。

ここで一連の問いに至るが、それ自体は重要なものではない。何故ならこの問いは異なる民族間に存在するものではなく、不可解な主義原則の結果我々のもとにやって来たからである。その問いとは、誰が民族を構成し、それに合わせて、誰が民族の文化を創造するか、というものである。全社会科学は以下のように回答している。民族は全ての成員に不均衡ながら宿っている自らの精神とその力により自らの文化総体を創造するのである。さらに農民の原始的な文化並びに完璧な作家の手による高水準の文化に言及出来るだろう。しかしまず次のことを自覚しなければいけない。これら全ての創造物は同一の文化の種類のものであり、低水準の文化と高水準の文化を二つの民族主体の表現かのように分別することは出来ない。それらは同一の表現である⁴⁴。

このルカスの主張からは、農民主義の唱えるように「農民文化」を基盤として政治的共同体としての民族が成立するのではなく、全ての成員が民族を成立させるに足る

文化を産み出すことが出来るという考えが確認出来る。つまり民族意識の形成に「文化」が果たす役割を重用視するものの、農民主義と異なりその「文化」を産み出す主体は農民層に限定されていない。それでは、ここでルカスは自らの文化ナショナリズムに則してクロアチア民族社会の全階層に対する動員を行っているのだろうか。下の引用部を見る限り、ルカスはむしろ農民主義に反発しながらエリート層の役割を強調しているように思われる。

民族は大衆のままでは出来ず、生物の体が血管に繋がった筋肉だけでなく頭脳を必要とするように教育を受けた少数者を必要とする。我々はエリートを持たない民族である。そのために民族の成員の大半は大衆より優れた人を大抵嫌い妬む心を持っているのである。エリートを持たずその出現や成長を許さない民族は、エリートがいなくとも農民に依拠して道徳、政策、信仰そして文学的風味でもって統治可能だと考えており、そうした民族は自らの政権の崩壊を必ず招くことになる⁴⁵。

ここでルカスはブダクと同様に身体のアナロジーを用いながら、民族共同体の安定のために「エリート」が必要であると主張している。こうしたエリート主義的言説は、ファシズム思想の基本的特徴を示したものだとも考えられる⁴⁶。ルカスは農民主義に基づく農民党の政治方針やクロアチア中央協会に対する抑圧的姿勢に関し、クロアチア民族社会における知識人層の立場を顧みないものとして危惧したのかもしれない。ルカスが初期ウスタシャ運動へ与した背景にはマチェクの妥協的姿勢への批判があったことは明らかであるが、加えてその言説上にはエリート主義に根差した独自の民族共同体思想が現れることになった。いずれにせよ、ルカスは初期ウスタシャ運動へ合流したことを契機として自らの文化ナショナリズムに基づき民族イデオロギーを先鋭化させていくことになったと言える。

結論

初期ウスタシャ運動内部で発揮された民族共同体思想のファッション化という本稿の議論の主題に関し、ブダクとルカスが展開したプロパガンダ的言説の分析から明らかになった点を以下にまとめたい。

初期ウスタシャ運動の綱領の一つである『原則』には自らを「西」の陣営として捉えると同時に、クロアチア民族社会における共同体思想として広く支持されていた農民主義を模倣するようなイデオロギーが含まれていた。そしてこの二つの要素はルカスとブダク双方の民族共同体思想の内部に異なる形で反映されることになる。まず両者の言説上には、「西」と「東」の地政学的区分に基づきセルビア民族に対する排外的民族主義が共通して現れている。クロアチア民族の思想潮流において、自民族及び

自国の独自性を「橋」やヨーロッパの「防波堤」というレトリックで表象することは珍しいものではないことが知られているが、ブダクやルカスのようにセルビア民族との差異を強調するか「敵」として認識することはクロアチア民族主義者のイデオロギーにおける一つの典型例だとも言えるだろう⁴⁷。

一方で両者の農民主義への対応とそれに基づくイデオロギーの先鋭化の方向性は幾分異なっている。まずブダクは大衆動員のプロパガンダとして、農民主義と同様に「農民」をクロアチア民族の中心に据えるレトリックを用いていた。そこで「農民」と「国家」の結びつきが強調されたことは、農民主義を基盤とした民族共同体思想のファッション化の現れだと思われる。こうした言説は右派思想に見られるような伝統主義の賛美や農民信仰と類似する側面が強いとも思われるが、やはり「農民」を民族国家建設に向けた「闘争」の主体として捉えるブダクの政治姿勢には、それまでのクロアチア民族の農民主義に基づくナショナリズムとは隔絶したファシズム的傾向が伺えるとは言えないだろうか。これに対してルカスはむしろ農民主義に異議を唱える形で自らのイデオロギーを先鋭化させることになった。ルカスは文化ナショナリズムを支持しながらも、農民主義とは異なり民族意識を形成する「文化」の担い手を農民層に限定せず、全社会階層に開くように主張した。さらに民族共同体の統合に関する「エリート」の役割が強調されることになった。これはファシズムの基本的特徴の一つであるエリート主義の思想に類似したイデオロギーであると思われる。ブダクとルカスの掲げた大衆層へのプロパガンダとエリート主義のイデオロギーは初期ウスタシャ運動においてファッション化された民族共同体思想の特徴として、クロアチア独立国における思想潮流の構築に引き継がれることになるだろう。

最後に所謂ファシズム運動の全般的動向から初期ウスタシャ運動の特徴について指摘してみたい。前述したように、ウスタシャのイデオロギーの特徴はイタリアのファシズムやナチ・ドイツの国民社会主義の影響から論じられることが多い。一方で初期ウスタシャ運動の経過を見ると、パヴェリチを含めた亡命者たちの活動に始まり、1930年代後半にはそれと併せてユーゴ王国内での帰還者たちの活動が開始されたことが分かる。これら二つの活動内部の思想潮流は決して区分されるものではないが、本稿では農民主義との接点に注目することで後者のイデオロギーの先鋭化について内在的な側面から分析することに主眼を置いた。但し、農民主義自体は確かにクロアチア民族社会内で形成された政治思想であるが、大衆層へのプロパガンダを目的とした農民あるいは農村信仰は、ナチ・ドイツにおける「血と大地」の理論のように、ファシズム思想に共通して現れるイデオロギーだとも言えるだろう。また「西」に限らずクロアチアと同様に「東欧」のファシズム運動の一つとも考えられるルーマニアの場合を見ても、その運動の初期にはやはり大衆動員に係る農村キャンペーンが実施されていたことが分かる⁴⁸。

確かにブダクの言説自体を見る限りでは、そこにファシズム思想に連なる新規的なイメージが提示されているとは言い難い。しかし本稿で特筆したいのは、ブダクやルカスの民族共同体思想の先鋭化がファシズム思想の類型的な産物であっても、それは初期ウスタシャ運動に対してユーゴ王国内で参画した「当事者」である彼らが、農民党や農民主義との接点を通じて形成した結果だということである。つまり「外部」からの直接的な影響によって初期ウスタシャ運動の民族共同体思想のファッショ化がもたらされたのではなく、むしろ「内部」たるユーゴ王国の政治情勢下に現れた対抗関係に基づき「当事者」のイデオロギーと「外部」のファシズム思想が連結する、という思想形成の構造が存在していたと言えるだろう。

こうした初期ウスタシャ運動の思想潮流に見られたダイナミクスは、傀儡国家のクロアチア独立国という「外部」たるナチ・ドイツやイタリアの影響力が増した上で「内部」の体制と混在するという混沌とした状況下で、より鮮明に現れるものと予期される。本稿では初期ウスタシャ運動と農民主義の接点に焦点を当てたため、民族共同体思想としても「統合」の在り方に関するイデオロギーの一端を明らかにするにとどまった。クロアチア独立国期には政治概念としての「民族」の在り方を巡り、ウスタシャのイデオロギーはさらなる転換を迎えることになると思われるが⁴⁹、その分析は今後の課題としたい。

注

- ¹ 1918年12月に建国された「セルビア人、クロアチア人、スロヴェニア人の王国」は1929年1月の国王独裁制開始に伴い国名を「ユーゴスラヴィア王国」に改称した。以降の本文では煩雑さを避けて同国名を「ユーゴ王国」と記す。
- ² 柴宜弘『ユーゴスラヴィア現代史』岩波書店、1996年、58-70頁。
- ³ Stanley G. Payne, “Nezavisna Država Hrvatska u usporednoj perspektivi,” in Sabrina P. Ramet, ed., *Nezavisna Država Hrvatska 1941.-1945.* (Zagreb: Alinea, 2009), pp.22-8.
- ⁴ Stanley G. Payne, *A History of Fascism, 1914-1945*, (London: Routledge, 2001), pp.14f.
- ⁵ Payne, “Nezavisna Država Hrvatska,” p.22.
- ⁶ クロアチア農民党はハプスブルク帝国統治下でアントウンとスチュパンのラディチ兄弟により1904年に結成された。当初の党名は「クロアチア人民農民党」であったが、1920年に「クロアチア共和農民党」、1925年に「クロアチア農民党」へ変更されている。以下では煩雑さを避けるために「農民党」と統一して記す。同政党の綱領である農民主義については、以下を参照。越村勲『東南欧農民運動史の研究』多賀出版、1990年、69-89頁。Mark Biondich, *Stjepan Radić, the Croat Peasant Party, and the Politics of Mass Mobilization, 1904-1928* (University of Toronto Press), pp.245-7.
- ⁷ Fikreta Jelić-Butič, *Ustaše i Nezavisna država hrvatska, 1941-1945* (Zagreb: Liber, 1977), p.191.
- ⁸ Ante Pavelić (1889-1959)。ウスタシャの設立者であり最高指導者。ヘルツェゴヴィナ地方の農村に生まれ、幼少期をボスニア・ヘルツェゴヴィナ地域で過ごす。1915年にザグレ

- ブ大学で博士号（法学）取得。クロアチア権利党（注 14 参照）幹部。国王独裁制開始以降はイタリアに亡命していたが、1941 年 4 月にクロアチア独立国が誕生するとザグレブに帰還して政府首相の地位に就く。1945 年 5 月にクロアチア独立国が崩壊すると再び亡命してアルゼンチンに居留した。 *Tko je tko u NDH, Hrvatska 1941.–1945.* (Zagreb: Minerva, 1997), pp.306–10.
- ⁹ Mile Budak (1889–1945). 現在のクロアチア中央部の山岳地域であるリカ＝セーニ県に生まれる。サラエヴォでギムナジウム修了。第一次世界大戦ではハプスブルク帝国軍に従軍。法学を修めた後アンテ・パヴェリチの下で弁護士修習生として勤めたことから関係を深める。クロアチア権利党（注 14 参照）に入党し、パヴェリチの亡命後は幹部を務める。クロアチア独立国では教育大臣、在独全権大使、外務大臣などを歴任。同国崩壊後にバルチザンの軍事裁判で死刑に処される。 *Tko je tko u NDH*, pp.53–5.
- ¹⁰ Filip Lukas (1871–1958). 地理学者、クロアチア協会会頭、経済商業高等学校教師。クロアチア独立国崩壊後に亡命してローマで客死。 *Tko je tko u NDH*, p.293.
- ¹¹ Jelič-Butič, *Ustaše i Nezavisna država hrvatska*, pp.42ff.
- ¹² Ivo Petrinović, *Mile Budak-Portret jednog političara* (Split: Književni krug, 2002), pp.76–80.
- ¹³ 拙稿「『第一のユーゴスラヴィア』における『暴力の文脈』 – 議会闘争内部におけるナショナリズムの政治的機能 (1918-1928 年) –」『ロシア・東欧研究』41 号、2012 年、91–107 頁。
- ¹⁴ クロアチア権利党は 1919 年に設立され、アンテ・スタルチェヴィチ（注 33 参照）の「国家性」の思想の受け継ぐ形で綱領としてクロアチア国家樹立を掲げていた。1929 年 1 月に国王独裁制開始に伴い党活動停止。なおパヴェリチやブダクを始め多くの党員がウスタシャに参画した。
- ¹⁵ Mario Jareb, *Ustaško-domobranski pokret, od nastanka do travnja 1941. godine* (Zagreb: Školska knjiga, 2006), pp.112–5.
- ¹⁶ *Ibid.*, pp.115f.
- ¹⁷ *Ibid.*, pp.122f.
- ¹⁸ なお、これらの文書がユーゴ王国内で公表されることはなく、当時亡命の身に在ったウスタシャの面々の間で機関紙を通して共有されていた。
- ¹⁹ *Ibid.*, p.128. なお、クロアチア語の「narod」を日本語に置き換える場合、「国民」「民族」「人民」など多様な含意を持ちうる。ここでは「国民」と訳したが、以下の引用で特に注釈が無い場合は、原文での「narod」は全て「民族」と訳出している。また「国家」と訳出されている際の際の原語は「država」である。
- ²⁰ 越村『東南欧農民運動史』84–7 頁。
- ²¹ Ferdo Čulinović, *Jugoslavija između dva rata*, vol.2 (Zagreb, 1961), pp.56–7. なお、独立民主党及び農民 - 民主連合については以下を参照。拙稿「『第一のユーゴスラヴィア』における『暴力の文脈』」 pp.99–105.
- ²² Tomislav Jonjić and Stjepan Matković, *Iz korespondencije dr. Mile Budaka (1907.–1944.)* (Zagreb: Hrvatski državni arhiv, 2012), p.54.
- ²³ *Ibid.*, p.276.
- ²⁴ Hrvoje Matković, *Povijest hrvatske seljačke stranke* (Zagreb: Naklada Pavičić, 1999), pp.356ff.
- ²⁵ 当時イタリアやナチ・ドイツからユーゴ王国に帰還したウスタシャの亡命者の人数は約

260名とされる。イタリアには約250名が残留したが、その多くはパヴェリチと共にクロアチア独立国誕生まで居留を続けた。また正確な数字は不明であるが、ユーゴ王国末期の国内にウスタシャ・グループは約2000名存在したとされる。Jelič-Butič, *Ustaše i Nezavisna država hrvatska*, pp.45–6, 55.

²⁶ Matković, *Povijest hrvatske seljačke stranke* p.372.

²⁷ 石田信一「クロアチア自治州に関する一考察」『跡見学園女子大学文学部紀要』第41号、2008年、22–25頁。

²⁸ Željko Karaula, “Mile Budak i tjednik *Hrvatski narod* 1939.-1940. godina,” *Dani dr. Franje Tuđmana–Hrvati kroz stoljeća* 1, (2008), p.192.

²⁹ Jonjić and Matković, *Iz korespondencije*, p.98.

³⁰ Mile Budak, *Hrvatski narod u borbi za samostalnu i nezavisnu hrvatsku državu* (Izdanje hrvatskog kola u Sjedinjenim Državama i Kanadi, n.d.).

³¹ *Ibid.*, p.185.

³² *Ibid.*, p.186.

³³ Ante Starčević (1823–1896). Eugen Kvaternik (1825–1871). スタルチェヴィチはクロアチア史において「国父」と称される政治家。クロアチア中世王国の領土再建を目指した「国家性」の政治思想は以後のクロアチア・ナショナリズムの基盤になったとされている。1861年にクヴァテルニクと共に権利党結成。クヴァテルニクは1871年にハプスブルク帝国支配下からのクロアチア国家独立を求めて蜂起したが、短期間で帝国軍により鎮圧された。

³⁴ Mile Budak, “Nekoliko misli o uređenju hrvatske,” *Hrvatski narod*, 1, no.46–47, Božić 1939, p.16.

³⁵ *Ibid.*, p.16.

³⁶ Jakša Ravlić, “Povijest Matice hrvatske,” in Jakša Ravlić, eds., *Matica hrvatska 1842–1962* (Zagreb: Matica Hrvatska, 1963), pp.163f.

³⁷ Višeslav Aralica, *Matica hrvatska u nezavisnoj državi hrvatskoj* (Zagreb: Hrvatski institut za povijest, 2009), pp.73–8.

³⁸ *Ibid.*, p.82.

³⁹ *Ibid.*, pp.13–23.

⁴⁰ Filip Lukas, “Osebnost hrvatske culture,” *Hrvatska revija* 2, no.8 (1929), p.454.

⁴¹ Filip Lukas, “Smjernice i elementi u razvoju hrvatskog naroda,” *Hrvatska revija* 5, no.6 (1932), pp.351–2.

⁴² *Ibid.*, p.352.

⁴³ Filip Lukas, “Hrvatska narodna samobitnost,” in Filip Lukas, *Hrvatski narod i hrvatska državna misao* (Zagreb: Matica hrvatska, 1944), p.74.

⁴⁴ *Ibid.*, p.85.

⁴⁵ *Ibid.*, pp.89–90.

⁴⁶ 山口定『ファシズム』岩波書店、2006年、179–82頁。

⁴⁷ Ivo Žanić, “The symbolic identity of Croatia in the triangle *Crossroads-Bulwark-Bridge*,” in Pål Kolstø, ed., *Myths and Boundaries in South-Eastern Europe* (London: Hurst & Company, 2005), pp.35–76.

⁴⁸ 藤嶋亮『国王カロル対大天使ミカエル軍団 ルーマニアの政治宗教と政治暴力』彩流社、

2012年、51-7頁。

- ⁴⁹ 本稿では扱えなかったものの、ウスタシャの民族イデオロギーの特徴として、ムスリム人を「クロアチア民族」の一員として捉える政治思想が挙げられる。クロアチア独立国が誕生してボスニア・ヘルツェゴヴィナ全土を領域内に収めたことで、この政治思想はウスタシャのイデオロギーにより盛んに流布されることになる。

※本稿は日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号:15J08473）の助成を受けた研究成果の一部である。

The Fascistisation of Ustasha Ideology on National Community in the Kingdom of Yugoslavia

—The Propaganda by Mile Budak and Filip Lukas—

Takuya MONMA

This paper explores how political ideas on ‘national community’ were fascistised during the Croatian fascist movement in the Kingdom of Yugoslavia (1929–1941). There were two currents inside the Croatian fascist movement at that time as follows: various political activities of refugees from the beginning of the movement under the leadership of Ustasha and Ante Pavelić and propaganda campaigns in the second half of the 1930s conducted by returnees of Ustasha to the Kingdom of Yugoslavia. This paper focuses on the ideological fascistisation in the latter case and analysing political discourses of the two main individuals who played key roles in order to promote the movement in the Kingdom of Yugoslavia, namely, Mile Budak (1889-1945), vice-leader of Ustasha and Filip Lukas (1871–1958), president of Matrix Croatica, one of the most important Croatian cultural institutions.

During the second half of the 1930s, Croatian society was divided into political groups because of ideological differences among them. On the one hand, the largest national party, the Croatian Peasant Party (HSS) played a significant role in negotiating with Serbian parties in order to recover their own national rights inside the Kingdom of Yugoslavia. On the other hand, extreme rightists, such as the members of Ustasha, being anxious for independence, criticised such political compromises guided by Vladko Maček, the leader of the HSS. United in this ideological opposition, Budak and Lukas became closely tied to each other in confronting Maček and becoming increasingly radical in their ideas on ‘national community’ for the future of the Croatian state.

It is clear that Budak and Lukas shared a national ideology based on geopolitics that divided an imaginary ‘East’ and ‘West’ and placed great emphasis on the otherness of Serbs. However, despite the rivalry with the HSS, Budak employed the key program of the HSS, Peasantism, in his own political discourses for propaganda. According to this program, the ‘peasant’ represented the Croatian nation and the cultural construct of their national consciousness because peasants as a class accounted for the majority of Croats in the Kingdom of Yugoslavia. In his ideology of considering the ‘peasant’ as a nucleus for the struggle to establish the independent state of the Croats, Budak stressed on the importance of the existence of both ‘state’, and ‘peasant family’. This rhetoric was a way of fascistising Peasantism and

advancing the Croatian fascist movement.

In comparison with Budak's modification of Peasantism, Lukas objected to this HSS program because of his own cultural nationalism. His discourse showed an ambition to reorganize a political structure in Croatian society that emphasised the importance of the 'elite' as an important factor in developing a national society for Croats. It seemed that Lukas, as one of the leading intellectuals in Croatian society, was uneasy about the politics of the HSS which took little account of nationalistic claims from the *Matica hrvatska* institution, which promoted cultural identity in Croatia. This type of ideology, 'elitism', was also the result of the fascistisation of cultural nationalism inside the Croatian fascist movement.

Although these ideologies had a strong resemblance to minimum components of fascism, this study shows how political ideas on 'national community' in the Croatian fascist movement were constructed in an ideological context in Croatian society, which were independent from fascist influences in Italy and national socialism in Nazi Germany.

[書評]

加須屋明子／井口壽乃／宮崎淳史／ゾラ・ルスィノヴァー
『中欧の現代美術 ポーランド・チェコ・スロヴァキア・ハンガリー』
(彩流社、2014年、全244頁)

阿部 賢一

本書は、20世紀後半のポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーにおける現代美術の潮流を概観するものである。19世紀後半から第二次世界大戦勃発までの美術を扱った井口壽乃・加須屋明子著『中欧のモダンアート』（彩流社、2013年）の続編にあたり（こちらではチェコとスロヴァキアは「Ⅱ チェコ、スロヴァキア」として同じ項目内で論じられている）、本書ではさらに二名の当該地域の専門家（宮崎淳史「チェコ」／ゾラ・ルスィノヴァー「スロヴァキア」）が執筆陣に加わり、それぞれの国における美術についてより専門的な視座からの議論が展開されている。

本書で対象とされているのは「ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー」の四か国であるが、これらの国の美術をまとめて扱った日本国内の先例としては、2004年に開催された「転換期の作法——ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーの現代美術」展（国立国際美術館／広島市現代美術館／東京都現代美術館）があり、ある種の連続性が確認できる。第二次大戦以降、現在に至る上記四か国の現代美術の状況を概観する初めての邦語資料となった本書は、基本的には第二次大戦後から1990年代以降の状況まで時系列に沿って各時代の芸術状況を概観する記述によって構成されている。旧共産圏の現代美術を論じるにあたって、芸術家や作品だけではなく、文化政策、検閲など、芸術が置かれた環境を考慮することは不可欠であるが、その点、本書ではそのような点にも随時触れられており、美術史としてだけではなく、文化史としての側面も有している。以下、国ごとの記述を個別に検討していく。

まず、加須屋明子氏による「Ⅰ ポーランド」では、「1 戦後1944-59 社会主義リアリズム／政府非公認前衛運動／10月の春」「2 1960年代 前衛の始まり／活動拠点の形成——シャポチュニコフ、鴨治晃次、オパウカ」「3 1970-80年代 概念芸術、パフォーマンスの興隆、戒厳令」「4 1990年以降、21世紀」といった構成からも分かるように、「運動」「活動拠点」を中心に時代的な特徴が論じられている。旧共産圏においては社会主義リアリズムの実践度合いによって、当該地域の芸術活動の自由度を確認することができるが、ポーランドでは、1960年に展示作品全体の15%を越えない範囲で「抽象絵画作品」（22-23頁）が認められたり、1970年代に

は第一書記ギュレクが進めた「建設的社會主義」によって「ある程度の芸術的実験は黙認」(28頁)されるなど、旧共産圏の中では比較的早い時期から文化統制が緩やかであったことが確認できる。また絵画だけではなく、1950年代という比較的早い段階からポスター、映画といった領域でも独特な試みが行なわれていたことはポーランドの先進性を示すものだろう。世界各地で「前衛」が再び喧伝される1960年代にはワルシャワのフォクサル画廊が拠点となり、2.5 × 14 mの巨大な郵便物を実際に送るカントルらのハプニングが繰り返されたこともその証左となっている。また1959年に武蔵野美術大学卒業後、ポーランドに移住した鴨治晃次の存在は当時のポーランド美術の多様性を示す一つのメルクマールともなっている。だが一方でヤロスワフ・コズウォフスキらのメール・アート・プロジェクトが当局の監視下に置かれたことは、芸術家個人の表現が社会のネットワークとして発展する点を体制側が警戒していたことを示しており、1970年代のネオ前衛の実験的な試みの多くが「純粹に観念的なマニフェストにとどまり」、ある種の「順応主義」的傾向を有していたという指摘とも呼応する。また厳しい生活条件下においてその厳しさを逆手にとってプラスに転化する傾向を論者は「応用ファンタジー」(50頁)と呼んでいるが、おそらくその基本的な姿勢はポーランドのみならず、旧共産圏の芸術のある程度適用可能な概念であり、今後の検討が期待される。

宮崎淳史氏による「Ⅱ チェコ」は、「1 戦後のチェコ・シュルレアリスム ミクラーシュ・メデク、エミラ・メトコヴァー」「2 構造的抽象、あるいはチェコのアンフォルメル ヴラジミール・ボウドニークのグラフィック」「3 構造的抽象からニュー・フィギュレーションへ アドリエナ・シモトヴァー、痕跡」「4 イヴァン・ピンカヴァの写真」「5 1990年以降の芸術 ヨゼフ・ボルフ、黙示録後の世界」といった構成からも分かるように、他の執筆者とは異なり、時代的区分よりも、特定の芸術家の位相を強調する構成になっている。時代背景をめぐる記述は最小限にとどまり、それに代わり、個々の芸術家の肉声により際立つ形で論じられている。チェコ美術できわめて重要な動脈を担っているのがシュルレアリスムであるが、その精神が戦後においてもメデク、メトコヴァーという二人の芸術家によって継承され、発展を遂げていたことが氏の綿密な分析によって理解される。また、これまで邦語文献がほとんどなかったボウドニーク、シモトヴァー、ピンカヴァ、ボルフについての文章は単なる紹介という枠組みを超えてそれぞれの芸術作品に肉迫するものとなっており、芸術作品への立体的な理解を手助けるものとなっている。舞踏家田中泯との出会いが写真家ピンカヴァにとって「壁を打ち破」るものであったことに触れるなど、日本の読者にとっても興味深い指摘もなされている。また1990年代以降の芸術家としてボルフが取り上げられているが、かれが描く「黙示録後の世界」がゴールディングの『蠅の王』や模図かずおの『漂流教室』と並べられることで、旧共産圏という文脈の

みに回収されない解釈の可能性が提示されている。

ゾラ・スイノヴァーによる「Ⅲ スロヴァキア」(ペトル・ホリー訳)は、「1 「勝利の二月」のあとで」「2 黄金の1960年代 ネオ・アヴァンギャルド」「3 オルタナティヴ・アートの1970年代」「4 絵画への回帰、彫刻・オブジェの再興 1980年代」「5 独立国家」「6 スロヴァキア共和国の誕生 1990年代」という構成からも分かるように、大まかな時代的な特徴を踏まえつつの記述はきわめてオーソドックスなものである。旧チェコスロヴァキアとしてチェコと同じ国を形成していたため、政治的状况については基本的にチェコと同じであったが、ミクラシュ・ガラングのグループが「スロヴァキアの田舎」を題材にするなど、チェコとの差異も指摘されている。1990年以降の状況について、「すべての芸術形態はしばしばサブカルチャー、マスメディア、広告によるレイアウトの視覚的イマジネーションに反応し、コンピュータが使われるようになるにつれて、それぞれの表現形式はその『純粋さ』を失った」(132頁)という一節があるが、これは体制転換後における芸術の政治性の弱まりを象徴するものであり、芸術家、批評家、観衆、いずれのレベルにおいても「芸術」を捉える位相が変容したことを端的に示している。それにより、空間インスタレーション、あるいはデジタル・アートの興隆、絵画の再評価など、特徴付けが困難になるほどの多様な傾向が続出しているとも言えるだろう。全体の記述に関しては、「チェコ」と「スロヴァキア」という別の項目が設置されたことで、かつて頻繁に見られた芸術家の交流や共同作業が言及されていないことはきわめて遺憾である。「konfrontace」などのグループ名が言及されるも、チェコの芸術家の名前は触れられておらず、ある意味で断片的な記述となっている。複数の領域にまたがる芸術家への言及が減ったり、あるいはまったくなされていないのは各国別の記述による弊害とも言えるだろう。

井口壽乃氏による「Ⅳ ハンガリー」もまた、「1 政治体制の転換 社会主義リアリズムの時代1945-50年代」「2 冷戦体制におけるネオ・アヴァンギャルド運動 アンフォルメルとポップ・アート1957-60年代」「3 1970年代のコンセプチュアル・アート エルデーイ・ミクロシュ、ガラランタイ・ジェルジ」「4 ニュー・センシビリティとポスト・コンセプチュアル」という構成のとおり、年代的な特徴の記述が基本となっている。1956年動乱後、ハンガリーでは1960年まで政府による統制がきびしかったものの、1963年以降は宥和政策が取られ、美術界も活況を帯び、ズグロー・サークル、イパルテルヴなどの活動が盛んになった点が触れられている。他の共産圏とは異なり、国外への旅行が自由であったことで西側の美術に触れる機会があった点などがその背景として指摘されている。また1968年のチェコスロヴァキア事件の影響で、1970年代以降、「3 T」(「支援」「忍耐」「禁止」を意味する単語の頭文字)と呼ばれる基準によって美術家の評価がなされたことは創作にも影響を与え、「コンセプチュアル・アート」の誕生を促したという説は説得力がある。東欧諸

国において「芸術家は芸術家であると同時に哲学者であり、批評家であり、革命家であり、予言者であった。それゆえにかれらの行為は、あからさまな体制批判であったり、時にはその意味はベールに隠され比喩に富む内容であったりした」(158-159頁)という指摘は、旧共産圏の芸術のみならず、いわゆる西側の芸術を考える上でも示唆に富むものだろう。

以上、基本的には時代を概観する記述となっており、旧共産圏とはいえ、国によって文化状況が異なり、また芸術家の特徴にも差異があることが確認される内容となっており、四か国の現代美術を俯瞰するうえでの基本資料となっている。「社会主義リアリズム」という語がそれぞれの国、それぞれの時代によって異なる価値を持っていたことが確認できる意義はきわめて大きい。だが一方で、「ヴィシエグラード四カ国」という政治的枠組みを継承している点は検証を要するだろう。チェコの批評家ヨゼフ・クロウトヴォルは「中欧という概念は相当に複雑であり、より多くの面をもち、領域的総体としては定義が困難だ」(『中欧の詩学 歴史の困難』石川達夫訳、2015年、6頁)とヴィシエグラード四カ国についても否定的な見解を述べているように、このような政治的枠組みにもとづいて芸術的事象を論じることが生産的であるか否かについては議論の分かれるところである。また第二次大戦後から現代、すなわち政治体制としての「東欧」の時期が本書の主たる考察対象となっているにもかかわらず、「中欧」という多義的な概念に対して執筆者たちによる積極的な定義がなかった点は残念である。国別の記述を採用したことで、「スロヴァキア」の項目で触れた通り、その枠組みを越境する現象についての言及がほとんど見られず、「美術史」の盲点となってしまっている。たとえば、「ネオ前衛」(29、33頁)、「ネオ・アヴァンギャルド」(113、146頁)という術語が本書の随所で言及されているが、同時代的な現象なのか、別個の事象なのかといった越境的(つまり「中欧美術」的)視点が不十分であった点は否めない。今後の検討に期待する。

そのほかの構成に関しては、多数のカラー図版以外にも、「関係書誌」、「芸術家一覧」、「関連年表」の項目も充実しており、資料としての価値も高い。レイアウトに関してだが、頁下に用いられている註の記号「*」が同一であるため、同じページに同じ記号が複数あり、参照しにくい。番号を振る通常の註の表記が好ましかったように思われる。

いずれにせよ、本書は、1945年以降から現代にいたる中欧四カ国の現代美術の状況を知る上では有益な書物となっている。中欧の現代美術の内包と外延が見事に提示されている本書は、芸術家、美術作品の置かれた位相をめぐる考察という点で、この地域に関心を抱く人だけではなく、いわゆる「西側」の美術に関心を持つ人々によっても読まれるべき書物であろう。

[書評]

加須屋明子
『ポーランドの前衛美術——生き延びるための「応用ファンタジー」』
(創元社)

加藤 有子

ソ連崩壊、東欧諸国の体制転換、2004年のEU東方拡大を経て、戦後、東西に二分されていたヨーロッパの文化地図が再考されている。中欧が再発見、再定義され、かつて東欧と呼ばれた国の多くは中欧という枠組みで捉えられるようになった。日本の美術界でも2005年から翌年にかけて、この枠組みに基づく現代美術展「転換期の作法——ポーランド、チェコ、スロヴァキア、ハンガリーの現代美術」が三つの都市（大阪、広島、東京）を巡回した。それから十年のうちに、ヴィシエグラード四国にあたるこれら四つの国をはじめとする中欧の近現代美術を紹介する共著が相次いで刊行されている。20世紀初頭の前衛マニフェストを集めた、井口壽乃、園府寺司編『アヴァンギャルド宣言——中東欧のモダニズム』（三元社、2005）、19世紀後半から第二次世界大戦勃発までの上記四国の美術を扱う、井口壽乃、加須屋明子『中欧のモダンアート——ポーランド・チェコ・スロヴァキア・ハンガリー』（彩流社、2013）、そして第二次世界大戦後から現在までを扱う、加須屋明子、井口壽乃、宮崎淳史、ゾラ・ルスイノヴァー『中欧の現代美術——ポーランド・チェコ・スロヴァキア・ハンガリー』（彩流社、2014）である。

本書はこれらすべてに関わる加須屋氏が、専門とするポーランド美術に絞って刊行した単行本である。これまで日本におけるポーランドの紹介や研究は、政治、歴史、映画、文学が中心となり、美術は抜け落ちがちだった。その美術を第二次世界大戦後から現代まで、体系立てて本格的に紹介する日本初のポーランド現代美術の研究書である。

著者は大阪の国立国際美術館の学芸員を長きにわたって務め、冒頭の展覧会をはじめ、東欧の美術展を数多く企画し、今の日本におけるポーランド近現代美術の受容を作り上げた。そのみならず、ポーランドに日本の現代美術を紹介し、両国の美術界をつなぐ唯一無二のキュレーターとして活躍している。現場の視点が研究の視点に掛け合わされていることが、本書の特徴を生み出している。

ポーランド美術を扱いながら、本書の視野には常に日本が入る。著者は欧米中心の

美術界とその言説において、日本と東欧が等しく「辺境」に位置することを繰り返し指摘する。日本では戦後にソ連陣営に入った東欧諸国を「他者」とみなし、欧米に同化した視線で東欧を語ることがしばしばある。無意識に、無批判に定着しているかもしれない欧米中心の言説と遠近法から離れ、日本も遠景に入れながら、ポーランドや東欧の美術を捉えなおすことを著者は試みている。こうして、東欧に対する西欧中心的な視点への批判的まなごしや、そこから脱却しようという意図が本書を貫く。これが西欧や本国の美術研究とも異なる、著者の独自の見方を形成している。東欧をなぜ日本で研究するのか、という問いに対する鮮やかな回答がここにある。

五章立ての本書は時代を追って、第二次世界大戦後のポーランド美術と代表的作家を紹介し、それらの特徴を「応用ファンタジー」としてまとめる。「応用ファンタジー」とは、作家レオポルト・ティルマントが1954年に使った用語に由来すると言い、本書では政治的抑圧や物質的制約という一見ネガティブな現実を逆手に取り、新しい美術を作りだす想像力とその実践を指して使われる。英語では“applied fantasy”とあり、現実と実用に即しながらもそれによって制限されるのではなく、逆にむしろ広がっていくような想像力であろう。言及される作家たちの活動は、たくましさ、ユーモア、したたかさといった言葉で形容され、その内実を端的に示している。

第一章「戦前から戦後、ポーランド美術の果たした役割——全体主義と民主主義の狭間で」は、第二次世界大戦後から1960年代までを扱い、スターリン主義の時代から「雪解け」前後のポーランド美術の動きを概観する。社会主義リアリズムの路線を取りながらも、雪解け以降のポーランドは、他の東欧諸国に比べて国家権力からの締め付けが比較的緩かった。西側の美術動向も入り、公式の様式である社会主義リアリズムとは相容れないような抽象的表現など、戦前のモダニズムを引き継ぐような傾向も見られた。この時代、モダニズムは政治批判を含まない限り容認され、当のモダニズム芸術は芸術の自律性を主張した。両者は言うなれば共犯関係を結んでいた、という興味深い指摘がなされる。このモダニズムの流れこそが戦前と戦後をつなぎ、他の東欧とは異なるポーランド美術の素地を作ったと著者はみる。

ここで「モダニズム」として挙がるのは、シュルレアリスムと、ポーランドの理論家であり画家ヴワディスワフ・スツシェミンスキの構成主義である。両大戦間期のヨーロッパで大きな影響力を持ったフランス発のシュルレアリスムとロシア構成主義であるが、ポーランドでは構成主義がスツシェミンスキらによって広く知られたのに対し、シュルレアリスムはほとんど影響力を持たなかったと言われる。シュルレアリストを名乗るグループもなかった（パリ留学経験者の多かったルヴフの造形美術グループのアルテスが戦間期のシュルレアリスム傾向のグループとされるが、シュルレアリスムを掲げたことはなく、キュビズム、構成主義、シュルレアリスムの次の芸

術のあり方を模索していた)。言い換えれば、構成主義に対し、戦前のポーランドのシュルレアリスムの指すところは自明ではない。ポーランドのシュルレアリスムに関するより詳しい説明、議論は必要だったのではないか。

第二章「ポーランドのネオ前衛」は1970年代から80年代を論じる。個々の作家の活動をたどりながら、1970年代の「ネオ前衛」は政治批判の要素を含みながらも、「純粹に観念的なマニフェスト」(50頁)にとどまると総括される。チェコスロヴァキアなど他の東欧諸国に比べ、ポーランドでは視覚芸術ではなく、文学が体制批判を担ったことが背景として挙げられる。さらにポーランドの特徴としてギャラリーの多さが挙げられる。1980年代、こうしたギャラリーが反体制派の作家の拠点となり、美術界を牽引した。二章の後半部は、ポーランドの戦後美術を語るうえで欠かせないタデウシュ・カントルと、初期すなわちポーランド時代のクシシュトフ・ヴォディチコの活動が詳しく取り上げられる。両者ともワルシャワの代表的なギャラリーであるフォクサル画廊と関わりがあった。主に演劇の功績で知られるカントルは、ここではパフォーマンス作品も含めてその活動が概観される。ヴォディチコは近年では公共物に映像を投影した作品で知られるが、初期の作品においては作品概念を脱構築するような理論的作家であったことが描き出され、70年代の「ネオ前衛」との共通性が浮かび上がる。

章題にも使われた「ネオ前衛」は、ポーランド美術史においてはすでに定着した時代様式概念なのかもしれないが、本章のキー概念であるだけに用語の説明があれば親切だった。カントル、ヴォディチコの同時期の活動も「ネオ前衛」やその延長と捉えるべきなのか、それが通説なのか、彼らはこの時代の異端なのか、そうではないのか、など、二章前半部のその他の作家をめぐる議論とこの二人の作家論が有機的に関連づけられることによって、1970年代から80年代の美術論としての輪郭がより鮮やかに読者に浮かぶように思う。

ポーランド美術を時代ごとに概観する第一章、第二章のトーンは、第三章「転換期の作法——中東欧の現代美術」で転じる。ここでは、著者が学芸員として企画した前述の展覧会「転換期の作法」を中心に、体制転換期の美術展という場に現れた「中欧」概念が検討され、そこに潜む西欧中心的な視線が暴かれる。体制転換の兆しが見え始めた1980年代以降、ヨーロッパで企画された展覧会に著者は、「ヨーロッパのもう一方」(74頁)としての東欧の再発見、「[西欧中心で記述された美術史に欠落していた東欧美術の穴を埋めていこう]という態度」(73頁)、「西欧の枠組みや文脈に無理矢理別のを押し込めようとする作為、その暴力的権威的な姿勢」(73頁)を透かし見る。欧米の展覧会に垣間見えるオリエンタリズムの指摘は、ともすると欧米の視点を踏襲しがちな日本の受容者、研究者にも無関係ではない。ゆえに著者の関わる日本の展覧会は、東ヨーロッパに換えて中央ヨーロッパという枠組みを作ってその地

域的特性を探ることを拒否し、作品本位の選択を行った。そこから浮かび上がったのは、地域や国の大きな特徴というより、第一に個々の作家の表現の面白さであり、第二に世代的な共通性だった。こうした一連の指摘は、EU 東方拡大後の文学にも共通するものであり、中東欧の他領域の研究者にも示唆的である。

しかしグローバル化の一方で、中東欧に共通の歴史、政治的枠組みは依然として失われていない。さらに、ウクライナのユーロ・マイダン以降の情勢は「ヨーロッパ」の線引きをめぐる議論を再燃させた。本書の射程は越えるが、ヴィシエグラード四国以外の中東欧、あるいはウクライナやベラルーシなど現 EU 国とロシアの間にある国々も視野に入れた共同研究や展覧会なども期待したい。

第四章「21 世紀における芸術の役割について——象徴と記憶：バウカ」は 1980 年代後半から現代を扱い、ポーランドを代表する現役の作家ミロスワフ・バウカに一章が割かれる。実のところ、日本にバウカを紹介したのは著者の加須屋氏であり、第一人者によるバウカ論である。裏表紙にも使われた《φ 51 × 4》(1998 年、国立国際美術館) など、日本で展示された作品に対する詳しい解説もあり貴重だ。初期作品から第二次世界大戦下のポーランド、とりわけホロコーストという出来事の記憶を主題とした近年の作品までの展開が詳細に記述される。この章から、バウカと同じようにホロコーストや記憶をテーマとする現代の作家クリスチャン・ボルタンスキーを連想する読者も多いのではないか。第二章で言及されたワルシャワのフォクサル画廊がボルタンスキーを展示した、とあるだけに両者の関係に興味がわく。

この章の終わりでは、バウカの作品に濃く漂う死というモチーフとの関連で、再びカントルが呼び起こされる。この部分に至って、本書全体を通して戦後のポーランド美術の大きな特徴が二種類浮かび上がる。「応用ファンタジー」に合致するような美術であり、第二次世界大戦の記憶という主題系である。

最終章となる第五章「現代美術におけるポーランド、応用ファンタジーとしてのポーランド美術」は 2000 年代以降を扱う。「応用ファンタジー」がいよいよ中心的に取り上げられ、現在の日本の状況も視野に入れながら、それに対する危機感に裏打ちされて展開され、もっとも読ませる章だった。

「応用ファンタジー」の現代版として中心的に取り上げられる作家は、2012 年の第七回ベルリン・ビエンナーレの美術監督も務めたアルトゥル・ジミェフスキである。会場に前年のニューヨークのオキュパイ運動を想起させる場を作り、実際に討論を行ったというエピソードが端的にその作風を物語る。著者はポーランドの「応用ファンタジー」の美術作家を次のように捉える。「トリックスターとして人々を時に混乱させ、現実を攪乱しながらも、政治的な駆け引きとして自らの表現行為を位置づける。その姿勢は、人々に根源的な内省を促す力があり、東欧革命以前の社会においては、検閲をくぐりぬけながら表現の自由を追求する中で、人々を支える大きな役割を

果たした」(132頁)。こうして「応用ファンタジー」の議論は芸術家の社会的役割に展開し、さらに日常や現実の座標軸が瓦解したかのような三・一一以降の日本に視線が切り返される。

2011年3月11日の東北太平洋沖を震源とする巨大地震と津波、福島にある東京電力の原子力発電所事故は、日本の政治、経済、社会構造の歪みとひずみを剥き出しにして見せつけた。この出来事への参照が差し挟まれることによって、ポーランドの事例を抽象し、日本に引きつけて考えるという本書の基本的思考パターンが観念的なものではなく、現実在即したものとして立ち現れる。しかし、これは裏を返せば、日本が「応用ファンタジー」の美術を、そしてトリックスターによる鮮やかな逆転を、「異なる座標軸」(139頁)の提示を必要とするほど閉塞した状況にあるという指摘でもある。2011年3月11日から数年を経て、「アベノミクス」や東京オリンピックという近視眼的な未来図、あるいは特異な遠近法のもとに描かれた未来図のもとに、歯止めを失い狂瀾して疾走あるいは流れ、流されていく日本のただなかで、「応用ファンタジー」はわれわれのために事前に用意されているかのようなのだ。最終章は次の言葉で閉じられる。「同調圧力からも鮮やかに逃れながら、複数の選択肢を指し示し、欠落部分にも寄り添いつつ、その『欠落』を強みへと変換する『応用ファンタジー』は、ユーモアとアイロニーに満ちた別世界への扉を開くと同時に、したたかさを備え持った批判的眼差しを私たちに投げかけるのだ」(143頁)。本書は戦後ポーランド美術史にとどまらない。三・一一以降の文明批評の書、美術の現場からの警告の書でもある。

発表済みの論考をベースとする本書には、時折、同じ作家や作品の繰り返しや全体の大きな時系列からの小さな脱線も見られる。しかし、戦後ポーランド美術を紹介しつつ、時代ごとにその意味をまとめていく展開は手堅く、こうした反復も本来の価値を揺るがすことはない。巻末には年表も付され、美術の動きを政治、社会の動きと照らし合わせて追える。図版も多く、作家の名前も数多く本文中に列挙され、2000年代以降のポーランド、日本の重要な展覧会の展評も独立したコラムとしてまとめられている。ポーランド近現代美術のガイドブックとしても最良かつ唯一のものになっている。

本書出版から一年ほどのうちに、ポーランドの政権が変わり、EU圏の日常生活に難民の問題が現れ、イスラム過激派のテロの可能性が西側ヨーロッパの日常を侵食する。日本では戦後日本の基礎になった平和主義も立憲主義すらも揺るがす事態がそのスケールに見合わない空疎な言葉でカモフラージュされて急速に進む。この新たな局面に対し、美術と批評はどのように向かうのか。本書の底に流れるこの問いは、文学をはじめ、その他の領域にも共通の喫緊の問いである。

[研究情報紹介]

「学際的ポーランド研究オンライン・プラットフォーム Pol-Int」

www.pol-int.org

木村護郎クリストフ

2014年、ポーランド研究に関する学際的な総合学術情報サイト Pol-Int が開設されました。ポーランド研究に関わる多くの学術団体の協力のもと、運営はドイツ・ポーランド国境のフランクフルト・アン・デア・オーダー市に位置するヴィアドリナ・ヨーロッパ大学の学際的ポーランド研究センターが担っています。

このプラットフォームは、研究者、研究機関、研究プロジェクト、文献、書評、学会、求人や奨学金などの情報を掲載し、ポーランド研究の国際的、学際的な情報交換および研究者のネットワークの発展を目指しています。

ウェブサイトの使用言語はポーランド語、ドイツ語、英語で、いずれの言語でも情報の検索や登録が可能です。

研究機関・団体や研究者は、登録をすることで、組織の紹介や研究に関する情報交換ができます。

本会も、ポーランド語・文学・文化等にかかわる研究を含む団体として登録してあります。本会の紹介は3言語で記載しましたが (<https://www.pol-int.org/pl/node/2238>)、いずれか1言語でももちろんかまいません。

私個人としては、研究者登録をして、執筆論文や研究プロジェクト、催しなどの紹介を行っています。また週刊のメール・ニューズレターによって、自分の選んだ分野についての新刊、催し等の案内を受け取っています。新刊には簡単な紹介がついているので、とても便利です。

本会でポーランド研究に関わっていらっしゃる方には、研究者登録していただくとともに、ご自身の研究成果の紹介などにもぜひ積極的に活用していただければと思います。

なお、同サイトでは書評欄に執筆する書評委員を募集しています。同欄は、日本で発行されるポーランド関係の刊行物を海外に紹介する場としても活用できます。簡単な履歴書および研究分野を編集部 redakcja@pol-int.org に送ることで手続きを行うこととなります。関心のある方はぜひ参加をご検討ください。書評は、編集委員会による校正を経て掲載されます。言語的にも確認が行われるので、安心です。

詳しくは同サイト <https://www.pol-int.org> をご覧ください。

[シンポジウム報告]

タデウシュ・カントル生誕 100 周年記念展
「死の劇場——カントルへのオマージュ」シンポジウム Part2
「カントルと各文化圏における文学・演劇」

日時：2015 年 11 月 14 日（土）

会場：京都市立芸術大学ギャラリー @KCUA

主催：京都市立芸術大学

共催：ポーランド広報文化センター、Culture.pl、日本スラヴ学研究会

協力：クリコテカ、タデウシュ・カントル財団

後援：ポーランド共和国大使館、日本ポーランド協会関西センター、NPO 法人フォーラム・ポーランド組織委員会

司会：加須屋明子

加藤有子「カントルとヴィトカツィ——ヴィトカツィ原作作品をめぐって」

伊藤 愉「メイエルホリドとカントル」

福田桃子「カントルとフランス現代演劇——ジョエル・ポムラを中心に」

井上暁子「カントルとドイツ・バウハウスの関係」

丹羽良徳（出展作家）「関係ないけれども、ドイツで湖に落ちた時の話」

全体討論

20 世紀演劇を代表するポーランドのタデウシュ・カントル（1915-1990）生誕 100 周年を記念する展覧会「死の劇場——カントルへのオマージュ」（企画・加須屋明子、京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA）が 10 月 10 日から 11 月 15 日まで京都市立芸術大学ギャラリーで開かれた。私たちは、カントルの「死の劇場」から何を受け継ぎ、次の世代へと伝えてゆけるのか——こうした問いに答えるために、展覧会ではカントルに加え、ポーランドから 4 名、日本から 3 名 1 グループを交えながら、カントルの現代的な解釈、継承を立体的に構成しようと試みた。またカントルの活動紹介については、日本国内個人蔵のカントル作素描 9 点のほか、1975 年『死の教室』のクシシュトフォリ（クラクフ）での初演時のポスターや、1990 年パルコ劇場での公演ポスターを展覧会に出品。また、フォクサル画廊（ワルシャワ）所蔵のカントルの演劇『死の教室』、『ヴィエロポーレ、ヴィエロポーレ』やハブニング『手紙』、『レンブラントの解剖学レッスン』の記録画像、カントルの芸術に関する記録保存施設であるクリコテカ制作のカントル紹介映像なども会場にて紹介したほか、2 回の関連シン

ポジウムや『死の教室』、クリコタージュ『こぞの雪はいずこ』、『ヴィエロポーレ、ヴィエロポーレ』、『くたばれ！芸術家』、『ここには二度と戻らない』、『今日は私の誕生日』記録DVDの上映会も実施。また建築家、松島潤平により、カントルの世界をイメージした会場構成を実現し、カントルの現代的解釈に迫った。(加須屋明子)

シンポジウム Part 1 「カントルの受容とその今日的継承」(10月10日)では、ポーランドから来日した演劇研究者、クリコ2の元俳優、展覧会出展作家などが、それぞれ現代ポーランド演劇とカントル、カントルの美術作品の受容と継承、同時代的反響、カントルのとも言える自作品について語った。

シンポジウム Part 2 「カントルと各文化圏における文学・演劇」は、日本の研究者と作家による、各言語圏の文学・演劇とカントルをめぐるシンポジウムである。カントル生誕100周年に先立ち、2014年から東京と京都を中心にカントルをめぐる研究会、シンポジウムや作品の上映会が頻繁に行われた。登壇者の多くはカントルを同時代的に受容した世代であり、カントルの与えた衝撃、影響の大きさや同時代的受容を知ることができた。その一方、カントルとその作品が神話化、神格化される傾向もあるように筆者は感じた。今回は、カントルがポーランドや日本以外の地域で現在どのように受容されているのか、カントルの作品にポーランドやその他の文化圏の作品がどのように関係しているのか、という観点から、同時代的に経験していないながらもカントルに注目していた文学、演劇専門家が報告を行った。

ポーランド両大戦間期文学専門の加藤は、ヴィトカツィ、すなわちスタニスワフ・イグナツィ・ヴィトキューヴィチの戯曲とカントルの関係について、『死の教室』とその原作であるヴィトカツィの戯曲「脳腫瘍氏」を照合しつつ論じた。ロシア演劇史、ロシア文化史を専門とする伊藤氏は、カントルの『今日は私の誕生日』に潜むメイエルホリドへの参照を浮かび上がらせ、演劇史に照らして背景を明らかにしたうえで、「歴史」、「芸術家」をキーワードに解釈した。プルーストを中心としたフランス小説と演劇専門の福田氏は、最初にフランス演劇の特徴を示し、現代フランス演劇界を代表する劇作家ジョエル・ポムラの作品を紹介した。そして、2008年のポムラの『ピノキオ』に見られるカントル的な要素(人形、教室、観客と俳優の関係性等)を検討した。ドイツ・ポーランド国境地帯の文学を専門とする井上氏は、カントルの学生時代の作『タンタジルの死』と1987年『愛と死の機械』で使われる人形について、ドイツのバウハウスとの関係から論じた。展覧会出展作家の丹羽氏は、出展中の自身の作品(国会前の反原発デモを逆走し、そのまま富士山頂に上るパフォーマンスのビデオ作品。撮影は報告者の伊藤)のほか、自作について、共産党をめぐるシリーズからゴミの山に命名する近作、最新作の直島でのプロジェクトなどを映像を交えつつ紹介した。

各報告に対し、展覧会と関連イベントの企画者である加須屋氏から、的確なコメントと質問が寄せられた。特にカントルとの影響関係について、本質的な問いが多く投げかけられ、報告の補足となるようなやり取りが展開された。最終討議ではさらに会場からの質問も踏まえ、全体の報告のキーワードとなった「影響」や作家の創作法など多岐にわたる議論が行われた。

なぜカントルがすごいのか、天才とまで言われるのか、「すごい」という一言で片付けられるものを分節化し、より丁寧言語化する作業の一つとして立案したシンポジウムであった。その難しさを再確認しつつも、確かな成果はあったように思う。

本シンポジウムの報告原稿や討議は、カントル生誕 100 周年記念事業報告書に収録予定である。(加藤有子)

カントルとヴィトカツィ——ヴィトカツィ原作作品をめぐって

加藤 有子

1955年にクラクフで演劇集団クリコ2を立ち上げたカントルは、代表作となる1975年の『死の教室』(Umarła klasa)まで、同作を含めて七作品にポーランドの両大戦間期の作家、画家であるスタニスワフ・イグナツィ・ヴィトキューヴィチ(1885-1939)、通称ヴィトカツィの戯曲を使った。『死の教室』以外の六作品は、タイトルも原作を踏襲している。しかし、「自律的演劇」を掲げたカントルは、ヴィトカツィを上演するのではなく、「戯れ」(gry z Witkacem)るのだと強調し、ヴィトカツィの戯曲を参照して自作を読むことを拒む発言をしている。このような自作に対するカントルの解説は読みの方向を規定し、ヴィトカツィの原作と積極的に対比する研究は少ない。

本発表では作者カントルの意図や言葉を一度保留し、ヴィトカツィの戯曲「脳腫瘍氏」を通してカントルの『死の教室』を読み直す。改めて照合すると、俳優のセリフの多くがヴィトカツィのこの戯曲からの一字一句たがわぬ引用であることがわかる。さらに、俳優のセリフを基準にすると、『死の教室』は、舞台装置を同じくしながら、「脳腫瘍氏」のテキストのみで構成された部分と、老人たちが幼年期に通った学校の教室に戻る場面の二つの世界を交互に切り替えて構成されていることが見えてくる。本発表では『死の教室』に二度登場する機械仕掛けの自動ゆりかごに着目する。「脳腫瘍氏」と比較すると、ゆりかごをめぐる場面が同戯曲における息子イジドゥルの生誕から死、すなわち母親によって窓から投げ捨てられて死ぬまでの物語に対応して作

られていることがわかる。

さらに、ゆりかごの場面では東欧ユダヤ人の民衆言語であるイディッシュ語の子守唄が歌われることに注目したい。「脳腫瘍氏」からの一字一句たがわぬ正確な引用を貫く『死の教室』において、カントルが唯一、書き換えているのがこの子守唄だ。原作では有名なポーランド語の子猫の子守唄であった。ナウコフスカ『メダリオン』のように、戦後のポーランド文学において、窓から子供を投げ捨てるイメージがワルシャワ・ゲットー蜂起のイメージとして知られていたこと、イディッシュ語の子守唄を歌う女性を人々が輪になって囲み、通り過ぎざまに足蹴にしたり、唾を吐く身振りをすることなどを考え合わせると、『死の教室』のゆりかごの場面において、カントルは原テキストに第二次世界大戦中のユダヤ人とホロコーストの物語を重ね書きしているという読みが成り立つ。

メイエルホリドとカントル

伊藤 愉

1991年1月、カントルの死からおおよそ一ヶ月後に上演された『今日は私の誕生日』にはメイエルホリドが登場する。第5場、秘密警察のような三人組の男によって拷問されるメイエルホリド、背景にはロシア赤軍の軍歌であるポーリュシユカ・ポーレが流れ、スピーカーからはメイエルホリドの言葉が流れる。この言葉は、メイエルホリドが1939年に逮捕され、拷問を受け、日本を含む各国のスパイであるとの自白を強要され、まさに銃殺されようとしている時期にソ連人民委員会議長のV・モロトフへ宛てた手紙だった。

1940年2月、粛清によって命を絶たれたメイエルホリドの名は、その後、人々の「記憶」には彼は残っていたが、公に口にするのはタブーとなった。メイエルホリドが公的に名誉回復されるのは、1955年11月である。しかしそれでも、メイエルホリド個人のその死に関する情報は詳らかにならなかった。それが、ソ連崩壊直前の1989年、『演劇生活』誌上の第5号でこの詳細が報じられ、メイエルホリドの粛清の詳細が初めて明らかになる。カントルの『今日は私の誕生日』でのメイエルホリドのテキストはこの時のものだった。このように歴史に帰ってきたメイエルホリドをカントルは召喚したのだった。

ヤン・コットは、カントルの演劇を「本質の演劇」と呼び、「本質とは、我々のうちであとに残るもののことである」と言う。「本質とは、偶然と、そこには選択があ

るといふ錯覚とを払拭された人間のドラマである。本質とは痕跡である」と。そして、そこにシェイクスピアの『マクベス』における戦いの終わった戦場から使者がやってくる場面を重ね合わせている。「『あの血みどろの男は何者だ？ あの様子なら反乱軍の動静もよく知っていよう。新しい情報がきけるかもしれぬ』。半裸で全身血まみれのこの使者は、姓も名も持たない無名戦士であり、歴史の本質そのものである。そうした本質を私はカントルの演劇に見るのだ」。

ヤン・コットが言う歴史の本質とは、『今日は私の誕生日』のメイエルホリドそのものである。メイエルホリドが処刑された1940年、カントルは、ナチスによって占領されたクラコフのアトリエで、最初の稽古を始めていた。全体主義体制における、芸術家の自立性、それを目指す芸術家の運命といったものが、カントルによるメイエルホリドの描写から読み取れる。メイエルホリドの言葉に刻まれた肅清の痕跡は、メイエルホリド個人の傷跡であると同時に、自立的な芸術家、というある一つの形象の歴史的な傷跡でもある。

カントルとフランス現代演劇——ジョエル・ポムラを中心に

福田桃子

テキスト中心主義・エリート志向が根強く、カントルのような横断的な演劇が生まれにくいフランスにおいて、ジョエル・ポムラ Joël Pommerat (1963-) は特異な位置を占める演劇人である。2008年にパリ・オデオン座で初演された寓話劇『ピノキオ』には『死の教室』を連想させる教室があり、照明と舞台設計を担当するエリック・ソワイエもカントルの名に言及している。『ピノキオ』に偏在する暴力・死のテーマ、白塗りの顔で登場する俳優の姿などは、死のイメージと笑いが共存するカントルの世界にも通じているだろうか。

ポムラの教室では、観客である子供たちとの関係が重要である。殺し屋たちに首をつられて瀕死のピノキオを助けた妖精は、学校で一生涯懸命勉強すれば本物の少年にしてあげると約束する。そして教室の場に移る直前、白塗りの司会者が客席の子供たちに「石ころは花になれるか」「ピノキオは先生に怒られたときに口答えせずにいられるか」などと問いかけ、答えさせることで、教師と生徒のような関係が築かれる。場が教室になると、ピノキオと、6体の人形、そして悪童役の俳優が着席していて、司会者は上着を羽織り、教師に姿を変える。ある提出課題に憤る教師に対し、舞台上の生徒たちからは何の反応もないが、客席の子供たちの笑い声が聞こえてくる。気を取

り直してピノキオを褒める教師を、前述の課題の主である悪童が挑発し、しまいには踊り出す。舞台上の生徒たちの沈黙とは対照的に客席の子供たちの嬌声が響き、劇場全体がひとつの教室になるかのようだ。

一見類似しているかに見えたカントルとポムラの教室は、かえってその作風の違いを際立たせている。宗教性、反復、儀式的な要素が印象にのこる『死の教室』に対し、『ピノキオ』は客席の子供たちを教室に参加させつつ、ピノキオと同じように人生をはじめの彼らを祝福しているかのようなやさしい明るさをたたえている。

カントルとドイツ・バウハウスの関係

井上 暁子

カントルは、クラクフ美大アカデミー在学中ドイツ・バウハウスに傾倒し、その影響のもとに舞台『タンタジルの死』（1938）を制作し上演した。この舞台の原作は、ベルギーの詩人・戯曲家メーテルリンクによる「マリオネットの三部作」（1894）のひとつである。

カントルによる『タンタジルの死』は、上演から約50年後、『愛と死の機械』（1987）という二部構成の舞台の前半に据えられ、蘇った。『タンタジルの死』の記録映像が残っていないため、それがどこまで「復元」と呼べるのかは不明だが、本報告では、『愛と死の機械』の記録映像から、登場人物や自動機械の造形と動きの特徴を明らかにし、カントルとドイツ・バウハウスの関係について考察した。

第一部で目を引くのは、マリオネットで表される登場人物である。死に神＝女王に仕える「三人の侍女」は三体の巨大な自動機械として表され、タンタジルや姉は、針金と木片から成る簡素な作りの手動機械で表される。これらの自動・手動機械の造形や動きには、ドイツ・バウハウスの「メカニック・キャバレー」や「棒のダンス」の影響だけでなく、キリスト降誕祭を模したポーランドの伝統的なミニチュア人形劇「ショプカ」の影響が指摘されている。

ドイツ・バウハウスに加えて「ショプカ」の影響が指摘される主な理由は、手動機械を操る役者の身体が舞台上で果たす役割にある。それは、ドイツ・バウハウスとカントルの舞台の決定的な違いともいえる。前者において、役者やダンサーは固有の身体としてではなく、舞台空間独自の法則や可能性を探求するために存在しているのに対し、カントルの舞台において、役者は台詞を述べ、手動で機械を操る。彼らの操る手動機械は、三体の巨大な自動機械とは異なり、大きさや作りに明らかな違いがあ

り、役者の固有性や身体性の代替となっている。

第二部では、ドイツ・パウハウスが追求した抽象はその終焉を宣告され、機械だけが「象徴化」の道具となる。その端的な例は、舞台中央に据えられた円形のレーン（「愛と死の機械」）と、『ヴィエロポーレ、ヴィエロポーレ』などでおなじみのメランコリックな音楽（その合間には時折、足を踏み鳴らすような響きが入り混じる）にあわせて、その上を回転するタンタジルと婚約者の葬列／婚礼である。しかし、本舞台は、「死」を免れえぬ運命の歯車に象徴させることでは終わらない。舞台撤収を指示する声とともに、黒い布で梱包された物体が舞台中央部に運び込まれ、祭壇のごとく据えられた二本の蠟燭の間に横たえられるが、その覆いはカントルの手ではぎとられ、そこから女の足が露わになる。そもそもカントルの舞台において、「死」は第一次世界大戦の記憶と結びついていた。機械化・大量破壊兵器の使用により、個々の死者の身体性や固有性が破壊される一方で、「国家のための尊い犠牲」という意味づけが過剰に行われたのが第一次世界大戦だったとすれば、カントルは「象徴化された死」にもう一度、固有性・身体性を取り戻させることで、「機械化が行き着く先の死」を描いたと言える。

[講演会報告]

イジー・ネクヴァピル
「チェコ共和国におけるマイノリティ概念と政策の変遷」
(Jiří Nekvapil: Minority concept and policy in the Czech Republic: past and present)

貞包 和寛

0. はじめに

去る2015年10月1日、立教大学にて「チェコ共和国におけるマイノリティ概念と政策の変遷」と題する講演会が催された。本講演は、岩間暁子／ユ・ヒョジョン編著『マイノリティとは何か－概念と政策の比較社会学－』（ミネルヴァ書房、2007年）の成果を出発点とする科研費助成事業『ポスト多文化主義時代におけるマイノリティと移民の包摂に関する国際比較研究』の主催、日本スラヴ学研究会の後援のもと、カレル大学（チェコ共和国）のイジー・ネクヴァピル（Jiří Nekvapil）氏を講演者として招待したものである。講演は英語で行われ、司会を岩間暁子氏（立教大学）、通訳を木村護郎クリストフ氏（上智大学）が務められた。本稿でははじめに本講演の要点を報告し、続いて当日の質疑に関して若干、補足する。

周知の通り、マイノリティの文化的・言語的多様性に対する政策主体の取組みは、現在の人文・社会科学において最も注目される研究テーマの一つである。とりわけ、欧州評議会やEUはすでに前世紀からマイノリティに関する様々な問題に取り組んできた歴史があり、学術レベルでも豊富な参考資料が存在する。その意味で、ヨーロッパの一線で活躍する研究者と直に議論する機会は非常に貴重なものであった。拙稿によって、本講演で得られた知見を会員諸氏と共有できれば幸いである。

1. 講演者のプロフィール

講演者のイジー・ネクヴァピル氏は現在、カレル大学哲学部言語学科にて教鞭を取っておられる。氏の主たる学術的関心は社会言語学分野にあり、言語政策や多言語社会における言語使用に関して多くの業績を残して来られた。参考までに氏の近年の業績を3点、講演のレジュメより引用する。

- ・ J. Nekvapil, “On the Language Situation in the Czech Republic: What has (not) happened after the accession of the country to the EU,” *Sociolinguistica* 21 (2007), pp. 36–54.

- ・ J. Nekvapil, M. Sloboda & P. Wagner, *Mnohojazyčnost v České republice. Základní informace. Multilingualism in the Czech Republic. Basic Information*, (Prague: Nakladatelství Lidové noviny, 2009).
- ・ J. Nekvapil, “Sociolingvistické poznámky z Jižní Afriky [Sociolinguistics Remarks from the South Africa],” *Slovo a slovesnost* 73 (2012), pp. 230–232.

また日本語には次の論文が翻訳されている。

- ・ イジー・ネクヴァピル「言語計画から言語管理へ—— J. V. ネウストプニーの継承」(「海外主要都市における日本語人の言語行動」共同研究プロジェクト訳、木村護郎クリストフ監訳)『言語政策』第10号、2014年、129-148頁。

氏の業績一覧はカレル大学公式ウェブページでも閲覧することができるので、こちらでもぜひ参照されたい¹。

2. 講演の内容から²

以下、講演の骨子と考えられる内容を紹介する。筆者による補足説明は注を用いて示すこととする。

チェコの事例に入る前に、マイノリティの概念とその理論的区分について基本的な情報の提示がネクヴァピル氏によって行われた。はじめに、人間集団としてのマイノリティという概念は数的基準によって単純に示され得るものではないことが確認された。というのも、人間集団の区分においては言語や独自の文化的伝統などが大きく関わってくる場合があり、マイノリティを一義的に定義出来ないケースも当然存在するからである³。そのような条件を加味して、チェコ語のウィキペディアはマイノリティ (Cze. *menšina*) を大きく以下の四つに大別している旨が紹介された⁴。

- ・ エスニック・マイノリティ (主に言語、文化の差異に基づくマイノリティ)
- ・ ナショナル・マイノリティ (公的に認可されているマイノリティ)
- ・ 宗教的マイノリティ (例：ユダヤ人)
- ・ 言語的マイノリティ (例：スイス連邦におけるフランス語、イタリア語話者)

次に、チェコの現状を把握する手がかりとして、1991年および2001年の国勢調査における「エスニシティ」の回答結果が紹介された。チェコ共和国における国勢調査は10年に一度行われている。従って、最新の国勢調査は2011年ということになる。しかしながら、全人口の実に4分の1以上(約2,500,000人)が自らのエスニシティ

を回答しなかったことを考慮し、2011年の調査は本講演では参照されなかった。

1991年の調査では、「チェコ人」と回答した人が81%であったのが、2001年には90%となっている。これは、1991年の調査で13%を占めた「モラヴィア人」という回答が2001年には3%に減ったことが大きい。しかしモラヴィア人は「ナショナル・マイノリティ」とは認められていない。後述の、「ナショナル・マイノリティ」として認められた民族集団のうちもっとも多いのはスロヴァキア人（1991年は3%、2001年は2%弱）で、その他はみな1%に満たない。

続いてネクヴァピル氏は、マイノリティをめぐる法的状況について言及された。周知の通り、現在はマイノリティの権利を保護する活動が全ヨーロッパ規模で展開され、法制化されている。チェコ共和国のマイノリティの現状を把握する上で重要なものとしては次の三つがあげられた。

- ・ ECRML :
ヨーロッパ地域言語・マイノリティ言語憲章⁵
- ・ FCPNM :
ナショナル・マイノリティ保護枠組条約⁶
- ・ マイノリティ法 :
ナショナル・マイノリティに属する市民および関連法案修正に関するチェコ共和国法令 2001 年 273 号⁷

ECRML および FCPNM は欧州評議会主導による、超国家的な法規である。一方マイノリティ法はチェコ共和国の国内法ではあるが、内容としては上の二つ、とりわけ FCPNM と深い関連性を持つ法規であり、チェコ政府が理解するところの「マイノリティ」の概念を具体的に定義する。マイノリティ法第 1 条 2 節におけるナショナル・マイノリティ (Cze. *národnostní menšina*) の定義は、次のように整理される。

- ・ ナショナル・マイノリティとは、現在のチェコ共和国に居住するチェコ市民のコミュニティである。
- ・ そのコミュニティは他の市民と民族的出自、言語、文化および伝統において差異を有し、全市民の中で数的少数派を形成する。
- ・ そのコミュニティは自らのアイデンティティ、言語および文化を保存する共同の試みを目的として、ナショナル・マイノリティと称されることを志向する。
- ・ 同じく、歴史的に構成されたコミュニティの権利を表明し、保護する試みを目的として、ナショナル・マイノリティと称されることを志向する。

チェコ共和国においては、以下の12のコミュニティがナショナル・マイノリティの要件を満たすものとして認められてきた。

ウクライナ、ギリシア、クロアチア、スロヴァキア、セルビア、ドイツ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ルシン、ロシア、ロマ

2013年より、上記のコミュニティの列にベラルーシとヴェトナムが加えられた⁸。従って現在の政策上は、14のナショナル・マイノリティが存在することになる。とはいえ、単にエスニシティの観点からチェコと異なるということのみが、ナショナル・マイノリティを構成する訳ではない。というのも、チェコ共和国においてチェコと異なる出自を持つ者は、次の二つのグループに分類できるからである。

- ・ナショナル・マイノリティ
- ・移民、外国籍保有者

すなわち、チェコ共和国の国籍を保有しているか否かという点において分けられる。しかしながら移民や外国籍保有者（非チェコ市民）が、そのエスニシティを同じくするナショナル・マイノリティの活動に参画することは、全く制限されていない。

ネクヴァピル氏はマイノリティ法の諸問題の一つとして、二つの概念、すなわち「マイノリティ」と「コミュニティ」の区分の不明確さを挙げられた。俗にマジョリティと呼ばれる集団（チェコ共和国の場合はチェコ人）も、その国家内において存在する幾つかのコミュニティの一つである。よってマイノリティという概念はコミュニティと対立すると言うよりは、あるコミュニティを特徴づける付加的要素であると言えよう。しかしながら、マイノリティ法の定義のみではこの差異が明らかにならない。

目下のところ議論的となっているヴェトナム人の問題に関しても解説がなされた。2013年に新たなナショナル・マイノリティとして認可されたヴェトナム人は、チェコ共和国内のアジア系のエスニック・グループとしては最大規模の集団である。外国籍居住者の総数（439,189人）においては、ヴェトナム人の割合が4.1%を占める。ヴェトナム人のナショナル・マイノリティ認定（2013年）はある種の驚きをもって迎えられたことは確かであるが、チェコにおけるヴェトナム人居住は決して新しい現象ではない。ヴェトナムからチェコ共和国への移民の歴史は1955年まで遡り、ギリシアからの移民と比して7年遅れるばかりである。現在、チェコ共和国のヴェトナム人の多くは商業に従事しており、経済的にも無視できない存在感を持っている。加えて、ヴェトナム人の一部は既に第2世代以降に入っており、チェコを祖国とするヴェトナム人の数も増加してきている。

ここでネクヴァピル氏は、ヴェトナム人のナショナル・マイノリティ認定が生んだ新たな政治的課題を指摘された。先述の通り、チェコ共和国においてチェコと異なる出自を持つ者は、「マイノリティ」と「移民、外国籍保有者」に二分でき、それぞれを管轄する行政機関は異なる。ところが、ヴェトナム人でチェコ国籍を取得している者は6,000人に留まることを鑑みると、チェコ共和国内のヴェトナム人はその大多数が「移民、外国籍保有者」のグループに分類されざるを得ない。というのも「2.3. マイノリティを巡る法的状況」で確認したように、チェコ共和国はナショナル・マイノリティの構成員を「チェコ市民のコミュニティ」と定義しているため、ヴェトナム人の殆どがナショナル・マイノリティの構成員たる法的資格を有さないのである。すなわち、ヴェトナム人のマイノリティ認定は、マイノリティ政策と外国人政策という二つの公共政策の境界を曖昧にする可能性を孕んでいる。

3. 当日の議論から

講演のあと、質疑応答が行われた。さまざまな質問が出されたが、本報告ではこの講演を企画した科研費共同研究の趣旨に沿って、当日の議論において焦点となった、チェコにおけるマイノリティ概念や政策の独自性やヨーロッパの他国との異同を中心にその内容を紹介する。

まず司会の岩間氏から、チェコ共和国の政策上では「エスニック・マイノリティ」と「ナショナル・マイノリティ」を区別することはあるかという質問がなされた。それに対してネクヴァピル氏は、チェコの「ナショナル・マイノリティ」は事実上、「公的に認可されたマイノリティ」と言い換えることが出来、「エスニック」と「ナショナル」は政策的概念としては区別されていないと回答された。

これに続いて、筆者は、自身が関心を寄せるポーランド共和国のマイノリティ政策をチェコ共和国のそれと比較検討する観点から発言した。当日の議論をふまえて、両者の大きな相違点を二つあげたい。

現代のポーランドにおいてマイノリティという人間集団とその言語の地位に言及している法令は、「ナショナル・マイノリティとエスニック・マイノリティおよび地域言語法」⁹である。この法令に基づき、マイノリティとして次のグループが認可されている。

ナショナル・マイノリティ (Pol. <i>mniejszość narodowa</i>)	エスニック・マイノリティ (Pol. <i>mniejszość etniczna</i>)
アルメニア、ウクライナ、スロヴァキア、 チェコ、ドイツ、ベラルーシ、ユダヤ、 リトアニア、ロシア	カライム、タタール、レムコ ¹⁰ 、ロマ

チェコ共和国「マイノリティ法」は、ロマ人やルシン人がナショナル・マイノリティに数えられていることから分かるように、この二者を区別していない。

またポーランドの2005年法はマイノリティ言語とは別に、「地域言語」という概念を導入し、カシューブ語¹¹がこれに該当すると定義している。チェコ共和国のマイノリティ言語政策では、ポーランド語、スロヴァキア語、ドイツ語、ロマ語がマイノリティ言語として保護されているものの地域言語という概念は導入されていない¹²。

ポーランドとチェコは、特に現代史の中では相当に似た歴史的経緯を辿ってきており、政治的にはいわゆる東欧に分類されてきた国家である。現在は、ハンガリーおよびスロヴァキアと共にヴィシェグラード・グループを構成している。しかしながら、両国のマイノリティに対する認識と政策は相当に異なっているように見える。

4. おわりに

言語政策やマイノリティ政策は、必ずしも学術的事実に基いて実施されるわけではない。従って、政策主体である国家の行動と現実の状況の間には、少なからぬ齟齬が生じていると考えるのは自然なことである。しかしながら実際にどのような差異が生じているのかを知るためには専門的知識が要求される場所であり、公開されている法令文書や国勢調査の読み込みだけでは明らかにならない部分が多々ある。ネクヴァピル氏による本講演は、その意味でわれわれ日本の学徒にとっては大いに益するところが多かった。またヨーロッパは現在、各国の独自の法体系に加え、欧州評議会で採択される様々な条約やEU法のような、超国家的法体系が並行して存在している。それ故に各国家による施策は異なってくる。これらの異同をリストアップし比較検討することは、今後の社会言語学的研究および地域研究の課題として設定できるのではないだろうか。

【註】

¹ 参照：<http://ling.ff.cuni.cz/lingvistika/nekvapil/publikac.php> [最終アクセス：2015/10/31]

² この部分は、主催した科研共同研究の連携研究者であり当日の通訳を担当した木村護郎クリストフ氏との共同執筆であり、貞包による草稿に木村が手を加えたものである。

³ 人間集団としてのマイノリティを単に数的に定義できないということは、社会科学一般でよく指摘される事実である。以下の Srivastava の発言を参照：「マイノリティという術語は文字通りに言えば、全体を共に構成する二つの集合のうち、数的に少数であるものを指す。しかしながら、この数的な定義は、所与の社会におけるマジョリティに対するマイノリティ集団の社会的位置付けについて言及することもなければ、マジョリ

ティに対するマイノリティの、またマイノリティに対するマジョリティの態度を反映させることもない」[参照：R. N. Srivastava, “Linguistic minorities and national languages,” in Florian Coulmas, ed., *Linguistic Minorities and Literacy* (Berlin–New York–Amsterdam: Mouton Publishers, 1984), pp. 99–114]。

- ⁴ 参照のため、チェコ語版ウィキペディアの“*Mensina*”の項の URL を付す：<https://cs.wikipedia.org/wiki/Men%C5%A1ina> [最終アクセス：2016/01/26]
- ⁵ 略称は、本条約の英語名 (*European Charter for Regional or Minority Languages*) による。1992年に欧州議会にて署名が開放され、1995年3月1日に発効された(文書番号：CETS 148)。地域言語・マイノリティ言語をヨーロッパの文化的伝統として保護することを目的とする。批准国は3年毎に活動報告書を提出する義務を負い、それに基づいて欧州評議会選出の諮問委員会がモニタリングを行う。チェコ共和国は2006年11月15日に批准した。本条約に関してより詳しくは、以下の欧州評議会公式ウェブページを参照：<http://www.coe.int/en/web/conventions/full-list/-/conventions/treaty/148> [最終アクセス：2015/11/03]
- ⁶ 同じく英語名 (*Framework Convention for the Protection of National Minorities*) より FCPNM と略。1995年に欧州評議会にて署名が開放され、1998年2月1日に発効された(文書番号：CETS 157)。欧州評議会にて初めて締結されたナショナル・マイノリティに関する条約であり、マイノリティに所属する人間の表現の自由、思想・良心の自由を保証することを目的とする。モニタリングは、欧州評議会選出の諮問委員会が行う。それに際し、各国の報告書を補完するものとして、Minority Rights Group International をはじめとする NGO から提供される情報も用いられる。チェコ共和国は1997年12月18日に批准した。本条約に関してより詳しくは、以下の欧州評議会公式ウェブページを参照：<http://www.coe.int/en/web/conventions/full-list/-/conventions/treaty/157> [最終アクセス：2015/11/03]
- ⁷ チェコ語による名称は *Zákon č. 273/2001 Sb., o právech příslušníků národnostních menšin a o změně některých zákonů* である。以下、「マイノリティ法」と略。2001年7月10日に大統領によって署名され、発効された(文書番号：273/2001)。マイノリティ法のチェコ語による原文は、以下のチェコ政府公式ウェブページを参照：http://www.vlada.cz/assets/ppov/rmm/dokumenty/vladni-dokumenty/zakon_novela_mensiny.pdf [最終アクセス：2015/11/03]
- ⁸ 国際法的理解では、枠組条約とは一般的協力義務や基本原則を定め、具体的な活動の詳細については締約国の裁量に任せる形式の条約を指す[参照：栗林忠男『現代国際法』慶応義塾大学出版会、1999年、54、483頁]。拙稿で注目する FCPNM もその一例である。本条約はマイノリティ保護の基本方針(例：モニタリングへの協力義務、マイノリティが持つべき権利など)を定めたもので、その具体的適用は批准した各国の裁量に任されている。よって、本文に列挙されたマイノリティはチェコ共和国によって選出されたものである。
- ⁹ ポーランド語による名称は *Ustawa o mniejszościach narodowych i etnicznych oraz o języku regionalnym* である。以下、「2005年法」と略。2005年1月6日にポーランド共和国下院にて採択され、同年5月1日に発効した(文書番号：Dz.U.05.17.141)。2005年法のポーランド語による原文および英語訳は、ポーランド共和国行政・電子化省のウェブページを参照：<http://mniejszosci.narodowe.mac.gov.pl/mne/prawo/ustawa-o-mniejszosciac/6492,Ustawa-o-mniejszosciach-narodowych-i-etnicznych-oraz-o-jezyku-regionalnym.html> [最終アクセス：2015/11/03]

- ¹⁰ レムコ人 (Pol. *Lemkowie*) とはルシン人の呼称の一つで、特にポーランドで用いられることが多い。この集団をウクライナ人の中の民俗学的グループとするか、独自のエスニック・グループとするかは学術的にも意見の一致を見ず、レムコ人自身の意識も決して一様ではない。ポーランド共和国の最新の国勢調査 (2011 年) によると、約 10,000 人が自身をレムコ人と見なし、うち 7,000 人が第 1 アイデンティティとしてレムコを選択している。
- ¹¹ カシューブ語 (Pol. *język kaszubski*) はポーランド共和国のバルト海沿岸、いわゆるポモージェ (ポメラニア) 地方に土着のカシューブ人が伝統的に用いてきた言語である。最新の国勢調査 (2011 年) によると、約 229,000 人がカシューブのアイデンティティを表明し、そのうち 17,000 人がカシューブを第 1 アイデンティティとして選択している。ポーランド方言学では、この言語は長らく方言と見なす考え方が主流であった。現在も「カシューブ語／方言」という議論は完全に決着したとは言えないが、筆者の見る所、カシューブ語という表現がその使用領域を広げているようである [参照：貞包和寛「ポーランド共和国におけるマイノリティ言語の記述と規範——カシューブ語、シロンスク方言、レムコ語を考察する——」『スラヴィアーナ』5号 (通算 27号), 41-50 頁]。
- ¹² とはいえ、地域言語という概念の存在が、ポーランドのマイノリティ政策がチェコのそれと比較して優れているという証左にはならない。というのも、2005 年法がマイノリティ言語の概念を明文化していないことに加えて、定義の上でマイノリティ言語と地域言語を区別出来ないことも相まって、却って議論が混乱しているからである。

[選考報告]

2015 年度日本スラヴ学研究会奨励賞 選考報告

【選考過程】

2014年6月の総会において設置が決定された日本スラヴ学研究会奨励賞（以下、奨励賞）について、「内規」に基づいて推薦が募られ、2015年1月末日の締切までに一件の推薦があった。この著書について、奨励賞授賞にふさわしいかどうかを選考することになった。

選考には、「内規」に規定されたように日本スラヴ学研究会会長、企画編集委員長、論集編集委員長、および企画編集委員会で指名された長與の4名があたった。委員長は長與が務めた。2015年3月20日に第一回選考委員会を開き、各委員が当該の著書についての所見を提出すること、以後の選考作業はメールによって行うことを申し合わせた。

【選考結果】

選考委員全員は、推薦された亀田真澄氏の著書『国家建設のイコノグラフィー——ソ連とユーゴの五カ年計画プロパガンダ——』（成文社、2014年3月28日刊行）について、同書が奨励賞にふさわしい業績であることを一致して確認した。以下は選考委員会としての所見である。

【所見】

亀田真澄氏の著書『国家建設のイコノグラフィー——ソ連とユーゴの五カ年計画プロパガンダ——』は、1920-30年代のソ連と、1940-50年代のユーゴスラヴィアの「共産主義的」公式文化を、同時代のヨーロッパのモダニズム芸術運動などとの関係も視野に入れながら比較し、前者の特徴を「いま・ここ」を重視する「ライブ性」、後者のそれを、出来事とこれを見る人々の間に立つ媒介物が重要な役割を果たす「媒介性」と規定して、その対照的性格を明らかにしたものである。

スラヴ言語学以外のスラヴ文化研究においては、語学的な制約もあって、なかなか

一国文化研究の枠を越えることは難しいが、亀田氏は複数のスラヴ諸語の能力を駆使して、ソ連とユーゴスラヴィア両国にまたがる文化研究を一書にまとめ、スラヴ比較文化研究の一つの可能性を示したという点で高く評価される。

具体的には、両国の公式文化に共通する鉄道建設についてのドキュメンタリー映画、グラフ雑誌、社会主義建設のための「新しい人間像」の提示という3つの例を取り上げて、それぞれで取られた方法の特徴を詳細に分析している。

映画に関する第3章での議論を例にとれば、ユーゴスラヴィアの作品『青年鉄道シャマツ＝サラエヴォ』は、テーマやモチーフは先行するソ連映画『トゥルクシブ』と同じものを取り上げる一方、ソ連作品が「視点の内部化」という手法を取ることによって鑑賞者を出来事の内部に導く「ライブ性」を重視した表現となるのに対し、ユーゴ作品は「視点の外部化」という方法により、出来事の「いま・ここ」が次第に外部に広がって、ついには鑑賞者の「いま・ここ」につながる、という鋭い指摘を行っている。

3つのテーマを適切に選び出し、それぞれについて多くの読者にとって未知の事実を提示したうえで、細部をゆるがせにしない綿密な考証を行い、ソ連とユーゴスラヴィアの政治的プロパガンダの違いを、共通の原理で説明できるとした着眼点は斬新である。ソ連の「共産主義的」公式文化の研究は日本でも既にかなり進んでいるが、ユーゴスラヴィアのその本格的な研究は本書が恐らく初めてであり、その点でも先駆的な研究として高く評価することができる。

一方で、本書の本文154ページという分量を考えたとき、スペース的にはなお十分な余裕があり、様々な観点からさらに議論を展開することができたのではないかと感じさせられる点もあった。たとえば次のような点である。

1) ユーゴスラヴィアの第1次五カ年計画が遂行されたのは、同国が1948年6月にコミンフォルムから追放された時期に重なる。その事実、ここで扱われた3つの事柄に具体的にどのように関わっているのだろうか。第2章でコミンフォルムからの追放と経済体制の変化について、そして新しいユーゴスラヴィアにふさわしい文化政策が文化人たちによって模索されたことが概観されている。しかしそのような新しい文化政策、ユーゴスラヴィア社会における政治的・社会的な変化と、取り上げられた3つの事柄との関係は、かならずしも十分には議論されていないように見える。

2) 多民族的連邦国家ユーゴスラヴィアの国民的アイデンティティーの創出のために公式文化が利用され、そのために「元型」的な古い文化類型が援用され、それと類縁的なものが創り出されたという場合に、「想像の共同体」を創り出して「〇〇民族は永遠である」というイメージを国民の心の中に植え付けようとするナショナリズムとの関係も気になる点である。本書ではナショナリズム論はほとんど展開されて

いないが、「共産主義的」公式文化がナショナリズム的要素をどのように利用したのかという点も、今後の研究によって明らかにして欲しい。

3) 本書が扱っているのはソ連とユーゴスラヴィアの例の比較であるが、当然のことながら、なぜソ連とユーゴスラヴィア（だけ）なのか、チェコスロヴァキアやポーランドなど、他の旧社会主義諸国の場合はどうだったのか、という疑問が浮かぶ。本書の著者が率先して内外の研究者を糾合して、このテーマでの国際的な比較研究プロジェクトを展開して欲しい。著者にはじゅうぶんにその実力があり、またこのテーマをめぐる内外の研究環境も「機が熟している」と言えるのではないか。

以上、あえて何点かの「問題点」を指摘した。しかしこれらはすべて「書かれていないこと」についての「無いものねだり」であり、本書の学術的意義をいささかも損なうものではない。今後著者が、この分野での研究をさらに広げ深めていかれるように、切に祈念する。

日本スラヴ学研究会奨励賞考委員会を代表して 長與進

[学会報告]

ICCEES 参加記

ヨフコバ四位 エレオノラ

国際中欧・東欧研究協議会 (ICCEES) の第9回世界大会が2015年8月3日から8日まで神田外語大学で行われ、アジアで初めての大会となりました。大会には50以上の国々から1500名近くの研究者が参加し、中欧・東欧から中国までの幅広い地域に及ぶ政治、経済、国際関係、歴史、社会、文学、芸術、言語、宗教など、あらゆる専門分野にわたっての最新の研究成果を発表し、討議しました。公用語は露語、英語、仏語、独語の4言語でした。発表にはパネルとラウンドテーブルの2種類がありました。パネルは、数人(3-4人)の発表者に司会と討論者を含めた形式で行われました。また、パネルには2か国以上からの参加者が義務づけられており、パネルでの発表は統一的概念のもとに企画されたテーマについて行われました。一方、ラウンドテーブルは、特定のテーマについて複数の専門家が自由な形式で話し合うという形で行われました。パネルおよびラウンドテーブルは、いずれもひとつのセッションにつき、1時間半の時間が与えられていました。

大会への参加にあたって、3か国(日本、セルビア、ブルガリア)からの4人の研究者でパネルを組み、発表することを決めました。また、司会を神奈川大学の堤正典先生に、討論者を東京大学の三谷恵子先生にお願いしました。堤先生も三谷先生も快く引き受けてくださいました。この場を借りて、お礼を申し上げたいと思います。

また、大会への参加にあたって、日本スラヴ学研究会から参加費の一部の助成を受けました。助成を受けたことに関してもお礼を申し上げたいと思います。

パネルのメンバーの4人とも南スラヴ語を対象としている研究を行っているので、大会への参加にあたって、それぞれの研究テーマを生かした発表を企画しました。パネルのトピックには“Exploring Various Perspectives on the Study of South Slavic Verbs”というテーマを選びました。それぞれの発表テーマおよび発表者は次のとおりでした：

- ① Verbs of Oscillation in South Slavic: A Case Study in Lexical Typology (岡野要、京都大学)
- ② Clitic Doubling of Objects in the Bulgarian Northeastern Dialects in Romania (菅井健太、東京外国語大学)

- ③ Combinations of Nouns in Accusative Case and Verbs in the Serbian Language —
With a Focus on Sematic Groups Expressing Exertion of an Influence on Objects and
Exertion of an Influence on People (Sanja Joka、東京外国語大学)
- ④ Imperfectivity and Evidentiality in Bulgarian (ヨフコバ四位エレオノラ、東京大
学)

今回の大会には言語学に関する発表はきわめて少なかったのですが、本パネルに興味を示してくれた研究者は多数おり、活発な議論が行われるセッションとなりました。4人の発表者は、岡野、菅井、ヨフコバ四位、ジョカ（敬称略）の順に、15分ずつ、パワーポイントを使用しそれぞれのテーマについて発表しました。その後、それぞれの発表者はオーディエンスからの質問に答えました。最後に、対論者の三谷先生からそれぞれの発表の内容や今後の展望についてコメントをいただきました。

ヨフコバ四位は、Imperfectivity and Evidentiality in Bulgarian（ブルガリア語における不完了性と証拠性）というトピックで、ブルガリア語の証拠性の形式（いわゆる-*l*分詞）とアスペクトの関係について取り上げました。ブルガリア語の証拠性については、今まで様々な観点から研究がなされてきていますが、分詞のアスペクトの特徴との観点から行われた研究はありません。本発表では、証拠性の形式の機能の分布を分詞のアスペクト的特徴と関連付け、分類しました。

ブルガリア語の-*l*分詞には非モーダルな働き（不定過去、完了）とモーダルな働き（推量、伝聞、驚嘆など）があります。これまでの研究ではこれらの働きの分類が体系的に行われておらず、また双タイプの働きを特徴づける意味要素の特定に特化している研究はほとんどありません。本研究では、-*l*分詞のモーダルな働きと非モーダルな働きの区別には分詞のアスペクト的特徴が重要な役割をはたしているという結論に至りました。より厳密に言えば、完了性という意味特徴を含んでいる形式は、-*l*分詞の原型の意味（テンス・アスペクト）を保持しながら、新たにモーダルな働きを獲得しています。一方では、不完了性という意味特徴を含んでいる形式はモダリティドメインのみでの働きを担っています。

発表者は、これまでの研究でも、分詞のアスペクト性に触れてきましたが、これまでの研究で主に考察してきたアスペクト性は、いわゆる Aorist / Imperfect の対立に基づく特徴（Aorist -*l*分詞 / Imperfect -*l*分詞）です。ICCEES の大会での発表では、Aorist / Imperfect のアスペクト的特徴に加え、スラヴ諸語特有の完了 / 不完了という意味特徴にも着目し、ほかのスラヴ語と違い、ブルガリア語では可能である完了体の Aorist -*l*分詞、不完了体の Aorist -*l*分詞、完了体の Imperfect -*l*分詞、不完了体の Imperfect -*l*分詞の4種類の-*l*分詞の機能の分布について探りました。

今回の発表は、証拠性とアスペクトの関係をめぐる研究の第一歩となり、多くの課

題も残しましたが、大会での発表の際に頂いたコメントをもとに、このテーマについてより深く掘り下げ、研究を拡大していきたいと考えています。そういった意味では、ICCEES への参加は極めて貴重な経験となりました。

ICCEES への参加は違う意味でも貴重な経験となりました。一つは、同じパネルに参加したほかの研究者の研究についてより深く知ることができ、また、自分の研究の位置づけを認識することができました。さらに、一週間近くにわたり行われた今回の大会では 400 近くのパネルとラウンドテーブルが開催されたので、中欧・東欧から中国までの幅広い地域に及ぶ政治、経済、国際関係、歴史、社会、文学、芸術、言語、宗教など、様々な分野の最前線の研究について豊かな情報も得ることができました。

ICCEES の大会にはパネルやラウンドテーブル以外に、著名なゲストを招いての特別企画も複数開催されました。また、書籍展示も大変充実していました。

ICCEES の大会は、5 年に一度しか開かれぬ貴重な大会です。このような貴重な大会で発表ができ、また様々な分野の研究者から自分の研究について意見をいただくことができたことには、大変大きな喜びを感じています。この貴重な経験が実現可能となったのは、日スラヴからの助成があったからこそだと思います。この貴重な経験を今後の研究のために積極的に生かしていきたいと思っています。

今回の大会には 1500 人近くの参加者がいましたが、組織委員会の素晴らしい準備



(撮影) 堤正典

や大会中の素早い対応のおかげで、大会は成功をおさめ、無事閉幕しました。大会には地域からの住民や神田外語大学からの学生などの大勢のボランティアも参加し、会場の外での交通案内から会場の中での様々な案内や手続きの手伝いまでしてくれました。今回の大会はどの参加者にとっても貴重な経験になったに違いないと思います。

執筆者一覧

阿部賢一	立教大学准教授
伊藤愉	学術振興会特別研究員
井上暁子	熊本大学准教授
加須屋明子	京都市立大学教授
加藤有子	名古屋外国語大学准教授
木村護郎クリストフ	上智大学教授
貞包和寛	東京外国語大学大学院博士後期課程
長與進	早稲田大学教授
福田桃子	学術振興会特別研究員
門間卓也	東京大学大学院博士課程・日本学術振興会特別研究員
ヨフコバ四位エレオノラ	富山大学教授

(執筆当時)

Authors

ABE, Ken-ichi	Associate Professor, Rikkyo University
ITO, Masaru	Research Fellow, Japan Society for the Promotion of Science
INOUE, Satoko	Associate Professor, Kumamoto University
KASUYA, A	Professor, Kyoto City University of Arts
KATO, Ariko	Associate Professor, Nagoya University of Foreign Studies
KIMURA, Goro Christoph	Professor, Sophia University
SADAKANE, Kazuhiro	Graduate Student, Graduate School of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies
NAGAYO, Susumu	Professor, Waseda University
FUKUDA Momoko	Research Fellow, Japan Society for the Promotion of Science
MOMMA, Takuya	Graduate Student, Graduate School of Arts and Sciences, Tokyo University
YOVKOVA SHII, Eleonora	Research Fellow, Japan Society for the Promotion of Science Professor, Toyama University

活動記録 (2015年3月～2016年2月)

2014年度日本スラヴ学研究会研究発表会

2014年度の研究発表会が、2015年3月20日(金)に、早稲田大学早稲田キャンパス(旧称・本部キャンパス)1号館401教室にて、開催された。プログラムは以下のとおり。

14:30～14:35 開会の挨拶: 土谷直人(東海大学、本会会長)

14:35～14:40 研究情報紹介: 木村護郎クリストフ(上智大学、本会事務局)
「学際的ポーランド研究オンライン・プラットフォーム www.pol-int.org」

14:40～15:15 研究発表I [司会: 小椋彩(東京大学)]
・中野幸男(東京大学): 「フランスの亡命ポーランド雑誌「Kultura」と Jerzy Giedroyc」

15:15～15:50 研究発表II [司会: 石川達夫(専修大学)]
・田中柊子(静岡大学): 「ミラン・クンデラの小説におけるフランス化」

16:00～16:35 研究発表III [司会: 石川達夫(専修大学)]
・宮崎淳史: 「1930年代チェコ・シュルレアリスム美術におけるバタイユの影響——インジフ・シュティルスキーの美術作品を中心に」

16:35～17:10 研究発表IV [司会: 橋本聡(北海道大学)]
・長興進(早稲田大学): 「1918-1919年のプレシヨウ市における<東部スロヴァキア文章語>の使用について」

17:15～18:45 講演 [司会: 野町素己(北海道大学)]

Marjan Markovikj (University “Ss. Cyril and Methodius” of Skopje, Faculty of Philology
“Blaže Koneski”)

マリアン・マルコヴィッチ(スコピエ聖キリル・メトディ大学、ブラジェ・コネスキ記念文学部)

The Aromanian and its contacts with Macedonian (from Balkan perspective)
(使用言語: 英語)

*企画: 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター

18：45 ～ 閉会の挨拶：佐藤昭裕（京都大学、本会企画編集委員長）

日本ロシア文学会・日本スラヴ学研究会共催

木村彰一先生生誕百周年記念シンポジウム

2015年6月6日（土）東京大学文学部2号館2階2番大教室にて、シンポジウムが開催された。また同日15時40分より16時、本会2015年度総会が開催された。プログラムは以下のとおり。

司会 服部文昭（京都大学）

14：00～14：10 開会挨拶

望月哲男（日本ロシア文学会会長）

土谷直人（日本スラヴ学研究会会長）

14：10～15：40 第1部：「『師』としての木村彰一先生」

・坂倉千鶴（外務省研修所）：「フィロロジストのまなざし」

・澤田和彦（埼玉大学）：「早稲田と木村先生と『オネーギン』」

・岩井憲幸（明治大学）：「『コンスタンティノス一代記』訳註の頃」

15：40～16：00 休憩・本会総会（会員のみ）

16：00～17：00 第2部 「今に生きる木村彰一先生」

・中村唯史（京都大学）：「ロシア文学者としての木村彰一先生」

・小椋彩（東京大学）：「木村訳で読むポーランド文学の愉しみ」

・大平陽一（天理大学）：「木村先生とロマン・ヤコブソン」

17：00～17：50 全体討論

17：50 閉会の辞

長興進（早稲田大学）

木村記念シンポジウム実施委員会

阿部賢一、中村唯史、長興進、服部文昭、三谷恵子

シンポジウム (Part 2) 「カントルと各文化圏における文学・演劇」

2015年11月14日(土) 京都市立芸術大学ギャラリー @KCUA にて、シンポジウムが開催された。

スピーカー：

- ・井上暁子 (熊本大学准教授／ドイツ・ポーランド国境地帯の文学、移民文学研究)：「カントルとドイツ・バウハウスの関係」
- ・加藤有子 (名古屋外国語大学准教授／ポーランド文学、表象文化論研究)：「カントルとヴィトカツィ——ヴィトカツィ原作作品をめぐって」
- ・伊藤愉 (日本学術振興会／ロシア演劇史研究)：「メイエルホリドとカントル」
- ・福田桃子 (日本学術振興会／フランス小説、演劇研究)：「カントルとフランス現代演劇——ジョエル・ポムラを中心に」
- ・丹羽良徳 (本展出品作家)
- ・加須屋明子 (京都市立芸術大学教授、本展企画)

日時：11/14 (土) 14：00～17：40

会場：京都市立芸術大学ギャラリー @KCUA

主催：京都市立芸術大学／共催：ポーランド広報文化センター、Culture.pl、日本スラヴ学研究会／協力：クリコテカ、タデウシュ・カントル財団

後援：ポーランド共和国大使館、日本ポーランド協会関西センター、NPO 法人フォーラム・ポーランド組織委員会

<参考>

シンポジウム (Part1) 「カントルの受容とその今日的継承」

スピーカー：

- ・アンナ・ブジンスカ (現代演劇論)
- ・レフ・スタングレット (美術史家、タデウシュ・カントル財団代表、クリコ2俳優)
- ・バルバラ・スタングレット (タデウシュ・カントル財団、クリコ2俳優)
- ・ヨアンナ・ライコフスカ (本展出品作家)
- ・加須屋明子 (京都市立芸術大学教授、本展企画)

日時：10/10 (土) 14:30～18：00

会場：京都芸術センター 講堂

主催：京都市立芸術大学／共催：ポーランド広報文化センター、Culture.pl、京都芸術センター／協力：クリコテカ、タデウシュ・カントル財団、ポーランド外務省

後援：ポーランド共和国大使館、日本ポーランド協会関西センター、NPO 法人フォーラム・ポーランド組織委員会

Jiří Nekvapil 氏（プラハ・カレル大学）講演&研究会

「チェコ共和国におけるマイノリティ概念と政策の変遷」

“Minority concept and policy in the Czech Republic: past and present”

Nekvapil 氏による講演会が 10 月 1 日立教大学池袋キャンパス 12 号館第 4 会議室にて、開かれた。

使用言語：講演は英語（日本語通訳あり）

質疑・討論は日本語・英語（通訳あり）

主催：科学研究費基盤研究（C）「ポスト多文化主義時代におけるマイノリティと移民の包摂に関する国際比較研究」

後援：日本スラヴ学研究会

日時：10 月 1 日（木）14:30 ～ 17:30

会場：立教大学池袋キャンパス 12 号館第 4 会議室（地下）

交通アクセス：<http://www.rikkyo.ac.jp/access/>

キャンパスマップ：<http://www.rikkyo.ac.jp/access/ikebukuro/campusmap/>

編集後記

ようやく『スラヴ学論集』第19号をお手許にお届けすることができます。しかし、新米編集委員長といたしましては、その菲才を割り引いたとしても、内心忸怩たるものがあります。何より論文が一本しかないというのは、いかにも寂しいではありませんか。

はるか40年近く前、当時まだ学部生だった私は、お手伝いとして西スラヴ学研究会の発足準備の集まりに居合わせました。吉上昭三先生が、千野栄一先生の協力を仰ぎつつも、ほとんど独力で若手研究者の発表の場として当会を立ち上げてくださったことを知る者としては、今は亡き両先生に対し薄い会誌を申し訳なく思わずにはいられません。

私たちの研究会は、その規模からすると驚くほどの数のとびきり優秀な研究者を輩出してきたことを、地方在住のため半ば幽霊会員のようにであった私は、眩しくも誇らしく眺めやってきました。それらの先輩たちに続くべく、次号こそは何編かの論文を掲載できるよう、若手会員の皆さまに力作の投稿をお願いいたしたく存じます。

また古参・中堅会員のみなさまにも、本会誌に掲載されることが若手にとって名誉に思えるような学術誌であり続けるよう、ご寄稿をお待ち申し上げます。どうか「他にいくらかも発表の場はある」などとおっしゃらず、『スラヴ学論集』という原点をお忘れなきよう、衷心よりお願いしてご挨拶に代えさせていただきます。

大平 陽一（編集委員長）

日本スラヴ学研究会会則

- 第 1 条 (名称) 本会は、日本スラヴ学研究会 (the Japan Society for the Study of Slavic Languages and Literatures) と称する。
- 第 2 条 (目的) 本会は、日本におけるスラヴの言語、文学、文化の研究発展に寄与し、研究者間の交流を促進することを目的とする。
- 第 3 条 (活動) 本会は、その目的達成のため、次の事業を行なう。
- (1) 研究発表会、講演会、シンポジウム等の開催。
 - (2) 論集の発行。
 - (3) その他本会が必要と認める事業。
- 第 4 条 (会員) 本会は、スラヴの言語、文学、文化の研究に携わる会員によって構成される。
- 第 5 条 (会員資格) 入会を希望する者は会員 2 名の推薦を受け、総会の承認を得るものとする。
- 第 6 条 (組織) 本会に次の機関を置く。
総会 企画編集委員会 事務局
- 第 7 条 (総会) 総会は、毎年 1 回開催する。ただし、必要に応じて、臨時総会を開くことができる。
- 第 8 条 (役員) 本会に次の役員を置く。役員の選出は総会ででない、任期は 2 年とする。再任を妨げないが、引き続いての再任は 4 年までとする。
会長 (1 名) 企画編集委員長 (1 名) 及び委員 (若干名)
事務局長 (1 名) 会計監査 (2 名)
- 第 9 条 (会長) 会長は本会を代表し、総会を招集し、会務を統括する。
- 第 10 条 (企画編集委員長および委員会) 企画編集委員長は企画編集委員会を主宰する。企画編集委員会は、研究発表会等の企画および論集の編集を行なう。
- 第 11 条 (事務局) 事務局は、事務局長および事務局長が委嘱する事務局員から構成される。事務局は、研究発表会等の実施、論集の発行、会計および会の運営全般に関わる事務を行なう。
- 第 12 条 (事務局の所在地) 本会の事務局は、企画編集委員長が指定する場所に置く。
- 第 13 条 (会費) 会費は年額 8 千円とする。ただし、院生および学部生は年額 5 千円とする。また、会費を 3 年間滞納した者は休会扱いとし、滞納分の支払いが確認できた段階で休会を解除する。
- 第 14 条 (会計年度) 本会の会計年度は 5 月 1 日に始まり、翌年 4 月 30 日をもって終わる。
- 第 15 条 (会則の変更) 本会の会則は、総会の決議によって変更される。

付記 本会則は 2000 年 7 月 1 日から施行される。

2003 年 6 月 28 日一部改正。2010 年 6 月 19 日一部改正。2012 年 6 月 23 日一部改正。

(事務局の所在地) 2013 年 10 月 1 日より。

〒 102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1 上智大学外国語学部 木村護郎クリストフ研究室内
日本スラヴ学研究会事務局

『スラヴ学論集』投稿規程

- 第 1 条 本誌は『スラヴ学論集』と称する。
- 第 2 条 本誌の投稿者は日本スラヴ学研究会の会員とする。
- 第 3 条 本誌の発行は原則として年 1 回とする。
- 第 4 条 本誌の編集は企画編集委員長の主宰する企画編集委員会が行なう。
- 第 5 条 企画編集委員会は原稿の採否についての審査を複数の会員に委嘱する。また必要があれば、会員以外にも審査を委嘱することができる。
- 第 6 条 本誌に掲載する原稿は以下のもので、いずれも未発表のものに限る。
1) 研究論文 2) 研究ノート 3) 書評 4) 資料紹介 5) 研究論文等の翻訳
6) その他
- 第 7 条 研究論文等の翻訳に関わる翻訳権等の手続きは原則として投稿者本人が行なう。
- 第 8 条 投稿原稿の分量は 4 万字程度を上限とする。それを超える分量の場合は、著者の判断で分割して投稿するものとする。審査については一回ごとに行う。
- 第 9 条 第 8 条以外の執筆要項の詳細は別途定める。

日本スラヴ学研究会奨励賞に関する内規

- 第1条（趣旨） 日本スラヴ学研究会は、若手と中堅の会員による研究を奨励するために、優れた学術書を受賞対象として、日本スラヴ学研究会奨励賞を設ける。
- 第2条（対象） 毎年12月末日を基準日とし、原則としてこの基準日以前2年以内に刊行された研究書を対象とする。
- 第3条（受賞者） 受賞者は原則として毎年1名以内とする。
- 第4条（推薦） 会員は対象期間内に刊行された著書について、1人1点を推薦することができる。自薦、他薦いずれも可とする。推薦に当たっては400字程度の推薦理由を提出することとする。
- 第5条（選考委員会） 選考は、日本スラヴ学研究会賞選考委員会（以下選考委員会と略記する）が行う。選考委員会は会長、企画編集委員長、編集委員長、他若干名で構成し、うち一名を委員長とする。
- 2 会長、企画編集委員長、編集委員長以外の委員および選考委員長は企画編集委員会が指名する。
 - 3 委員の任期は2年間とする。ただし会則第8条にある役員の再任に関する規定に従うものとする。
- 第6条（選考方法） 選考委員会は推薦された著書の中から受賞候補を決定し、企画編集委員会に報告する。企画編集委員会はこの結果を承けて受賞著書を決定する。
- 第7条（表彰） 総会において授賞式を行い、受賞著書の著者に表彰状を授与する。また選考委員会による講評を当該年度の『スラヴ学論集』およびホームページに掲載する。

2014年6月14日制定

日本スラヴ学研究会役員

(2015年6月改選、任期2年)

会 長： 沼野充義

企画編集委員長：阿部賢一

企画編集委員： 井上暁子

○加須屋明子

櫻井映子

(○は編集委員)

○大平陽一

加藤有子

○野町素己

○奥彩子

○越野剛

ヨフコバ四位エレオノラ

事務局： 木村護郎クリストフ

会 計： 井上暁子

会計監査： 鳥山祐介

橋本聡

スラヴ学論集（旧：西スラヴ学論集）——第 19 号——

2016 年 3 月 31 日発行

発行人 沼野 充義
発行 日本スラヴ学研究会
印刷 モリモト印刷

事務局：上智大学外国語学部
木村護郎クリストフ研究室内
日本スラヴ学研究会事務局
〒 102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1
Adress: c/o Goro Christoph KIMURA
Faculty of Foreign Studies, Sophia University,
7-1 Kioi-cho, Chiyoda-ku Tokyo 102-8554 JAPAN
Email:slav@jsssl.org

